

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和4年6月30日
【事業年度】	第79期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
【会社名】	北海道中央バス株式会社
【英訳名】	HOKKAIDO CHUO BUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二階堂 恭仁
【本店の所在の場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134)24-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安田 徹
【最寄りの連絡場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134)24-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安田 徹
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	39,298,374	38,771,767	38,094,818	28,631,736	27,817,636
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,580,295	1,196,367	1,215,365	3,178,637	1,365,054
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	899,537	158,184	220,075	2,248,687	2,030,921
包括利益 (千円)	843,341	14,695	764,914	3,222,744	2,102,692
純資産額 (千円)	30,604,371	30,443,033	31,061,267	27,691,582	25,382,446
総資産額 (千円)	41,982,914	41,135,118	41,365,287	38,664,344	33,778,172
1株当たり純資産額 (円)	11,561.08	11,489.80	11,716.59	10,429.49	9,543.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	343.55	60.43	84.08	859.15	776.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.09	73.11	74.13	70.59	73.93
自己資本利益率 (%)	3.00	0.52	0.72	-	-
株価収益率 (倍)	16.24	70.49	43.05	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,337,811	2,354,146	3,628,467	330,917	2,370,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,432,874	2,274,579	2,184,928	82,322	1,332,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,006	176,033	146,679	146,941	74,533
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,478,373	8,381,907	9,678,767	9,945,065	6,167,473
従業員数 (人)	3,003 (646)	2,968 (652)	2,907 (637)	2,880 (570)	2,764 (556)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第75期から第77期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期及び第79期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期及び第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員は含んでおりません。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月
売上高 (千円)	22,513,833	22,352,452	22,215,211	14,359,703	15,645,669
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,208,599	1,099,859	923,971	3,066,080	1,340,743
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	757,123	272,221	1,313	2,156,146	1,567,496
資本金 (千円)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
発行済株式総数 (千株)	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146
純資産額 (千円)	24,313,197	24,186,137	24,445,330	21,186,101	19,306,457
総資産額 (千円)	33,515,523	32,256,411	32,792,921	30,355,683	26,460,791
1株当たり純資産額 (円)	8,385.71	8,342.70	8,432.54	7,308.86	6,661.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	261.09	93.89	0.45	743.80	540.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.54	74.98	74.54	69.79	72.96
自己資本利益率 (%)	3.14	1.12	0.00	-	-
株価収益率 (倍)	21.37	45.37	8,044.44	-	-
配当性向 (%)	22.98	53.25	11,111.11	-	-
従業員数 (人)	1,701 (58)	1,674 (55)	1,623 (53)	1,610 (44)	1,544 (33)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109.5 (115.9)	84.9 (110.0)	73.4 (99.6)	70.4 (141.5)	62.3 (144.3)
最高株価 (円)	5,840 (590)	5,500	4,285	4,020	3,525
最低株価 (円)	4,900 (485)	4,000	3,500	3,300	2,930

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第75期から第77期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期及び第79期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期及び第79期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、休職者、使用人兼務役員、関係会社等への出向者を含まず、関係会社からの出向者を含んでおります。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株あたり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当10円を含んでおります。

- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

昭和19年 1月	札幌、小樽、後志、石狩、空知地区の21業者の統合により、「北海道中央乗合自動車株式会社」を設立。
昭和23年 8月	事業目的の旅客自動車運輸事業を一般乗合旅客自動車運送事業に改め、新たに事業目的に一般貸切旅客自動車運送事業、特定乗合旅客自動車運送事業、特定貸切旅客自動車運送事業を加える。
昭和24年 6月	商号を「北海道中央バス株式会社」に変更。
昭和25年 4月	札幌証券取引所に株式を上場。
昭和26年 4月	札幌 小樽線運行開始により全社路線の連絡が実現。
昭和27年 5月	事業目的の特定乗合旅客自動車運送事業及び特定貸切旅客自動車運送事業を特定旅客自動車運送事業に改める。
昭和44年 5月	事業目的を 1 自動車による旅客運送事業 2 自動車整備事業 3 前各号に付帯する一切の業務に変更。
昭和46年12月	(株)泰進建設が子会社となる。(現・連結子会社)
昭和47年 2月	ファーストソニック(株)を設立。
昭和47年 5月	事業目的に観光並びに索道事業、不動産及び動産の賃貸業を加える。
昭和47年12月	虻田郡ニセコ町に「ニセコアンヌプリ国際スキー場」を新設。
昭和53年 4月	小樽、札幌、空知の3地区でそれぞれ車両清掃等の業務を行っていた会社を合併し、商号を中央ビルメンテナンス(株)とする。(現・連結子会社)
昭和54年 4月	札幌第一観光バス(株)を設立。(現・連結子会社)
昭和54年12月	小樽天狗山の施設を整備、「小樽天狗山スキー場」をオープン。
昭和55年 7月	勝井建設工業(株)が子会社となる。(現・連結子会社)
昭和57年 9月	(株)中央バス自動車学園を設立。(現・連結子会社)
昭和58年11月	ハイグレード車(ハイデッカー)を高速道路経由便に投入、愛称を付し、「都市間高速バス」として運行を開始。(「高速いわみざわ号」；札幌 岩見沢間)
平成 2年 2月	北空知バス(株)を設立。
平成 2年 3月	他社と都市間高速バスの共同運行を開始。(札幌 帯広、士別・名寄間)
平成 3年 5月	子会社の中央バス観光商事(株)の観光事業部門が分離独立して中央バス観光開発(株)として発足。
平成 3年 6月	中央バス観光商事(株)が商号を中央バス商事(株)に変更。
平成 8年 3月	当社初の本格的テナントビル「北広島ターミナルビル」完成。
平成 8年12月	直営の飲食店であるワインカフェ「小樽バイン」を開業。
平成10年 8月	テナントビル「サンケン札幌ビル」を購入。
平成12年 1月	中央観光バス(株)を設立。
平成12年 8月	テナントビル「キョウエイ札幌ビル」を購入。
平成13年 4月	中央バス商事(株)と中央バス観光開発(株)が合併し、中央バス観光商事(株)となる。
平成14年 2月	中央バス総合事務管理(株)が商号を中央バスビジネスサービス(株)に変更。(現・連結子会社)
平成14年 4月	温泉宿泊施設「ホテルニセコいこいの村」の運営を開始。
平成14年 8月	札幌市白石区の営業所跡地に公衆浴場「南郷の湯」を開業。
平成15年 7月	「南郷の湯」隣接地にセルフ式讃岐うどん店「はなまるうどん札幌南郷店」を開業。
平成16年 4月	札幌第一観光バス(株)が中央観光バス(株)を吸収合併。北空知バス(株)が商号を空知中央バス(株)に変更。(現・連結子会社)
平成21年12月	(株)泰進建設が北海道開発設備電業(株)を吸収合併。
平成22年 7月	砂川ハイウェイオアシス管理(株)が子会社となる。
平成23年 6月	長崎ちゃんぽん専門店「リンガーハット」フランチャイズ道内第1号店としてイオン苫小牧店を開業。
平成23年 8月	当社グループが道内初の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」(セーフティバス)認定事業者となる。
平成24年10月	小樽市にサービス付き高齢者向け住宅「マイラシーク塩谷」を開業。
平成27年 4月	中央バス観光商事(株)の不動産事業を当社が、物品販売業をファーストソニック(株)が、それぞれ吸収分割により承継し、中央バス観光商事(株)は中央バス観光開発(株)に、ファーストソニック(株)は中央バス商事(株)に商号を変更。(両社とも現・連結子会社)
平成27年 6月	「ホテルニセコいこいの村」の名称をニセコ温泉郷「いこいの湯宿 いろは」に変更。
平成29年 6月	砂川ハイウェイオアシス管理(株)が商号を砂川ハイウェイオアシス観光(株)に変更。(現・連結子会社)
平成29年 9月	ダイヤ冷暖工業(株)が子会社となる。(現・連結子会社)
令和 2年 3月	当社によるリンガーハット事業を終了。
令和 3年 4月	連結子会社の(株)シーピーツアーズを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、北海道中央バス(株)(当社)、子会社13社及び関連会社3社(うち関連会社1社はその他の関係会社でもあります)により構成されており、これらの会社が行っている主な事業の内容と、当該事業におけるこれらの会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一内容で区分しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、当社は、令和3年4月1日付で旅行業を営む連結子会社であった(株)シーピーツアーズを吸収合併しております。

(1) 旅客自動車運送事業

当社と子会社の空知中央バス(株)、ニセコバス(株)及び札幌第一観光バス(株)の4社が乗合運送事業及び貸切運送事業を行っております。

当社は、一部路線の運行管理を子会社の空知中央バス(株)、ニセコバス(株)及び札幌第一観光バス(株)に、乗車券発売業務の一部を子会社の中央バスビジネスサービス(株)に、車両の清掃・誘導及び施設の清掃・警備を子会社の中央ビルメンテナンス(株)に委託しており、子会社の中央バス商事(株)から物品類及びバス機器を、関連会社・その他の関係会社である中央バス総業(株)から車両燃料等をそれぞれ購入しております。また、子会社の(株)中央バス自動車学園が当社及び当社の子会社のバス乗務員研修を実施しております。なお、関連会社の中央振興(株)からは保険商品を購入しております。

(2) 建設業

子会社の(株)泰進建設、勝井建設工業(株)、藤信建設(株)及びダイヤ冷暖工業(株)の4社が行っており、当社及び当社の子会社の施設の建築は主にこれらの会社が行っております。

(3) 清掃業・警備業

子会社の中央ビルメンテナンス(株)が行っております。

(4) 不動産事業

当社と子会社の(株)泰進建設が土地建物の賃貸及び土地等の売買の仲介を行っております。

(5) 観光事業

スキー場

子会社の中央バス観光開発(株)がニセコアンヌプリと小樽天狗山でスキー場を運営しております。

ホテル業

当社が行っております。

観光施設業

子会社の砂川ハイウェイオアシス観光(株)が当社の観光施設を運営しております。

旅行業

当社が行っております。

飲食業

当社が行っております。

(6) その他の事業

公衆浴場業

当社が行っております。

飲食業

当社が行っております。

介護福祉事業

子会社の(株)泰進建設が行っております。

物品販売業

子会社の中央バス商事(株)が当社バスターミナルの売店等において各種商品の小売りを行っており、関連会社・その他の関係会社の中央バス総業(株)が石油製品の卸売りを行っております。

自動車教習所

子会社の(株)中央バス自動車学園が行っております。

サービス業

子会社の中央バスビジネスサービス(株)が当社の乗車券発売業務を受託しております。

情報記録物製造業

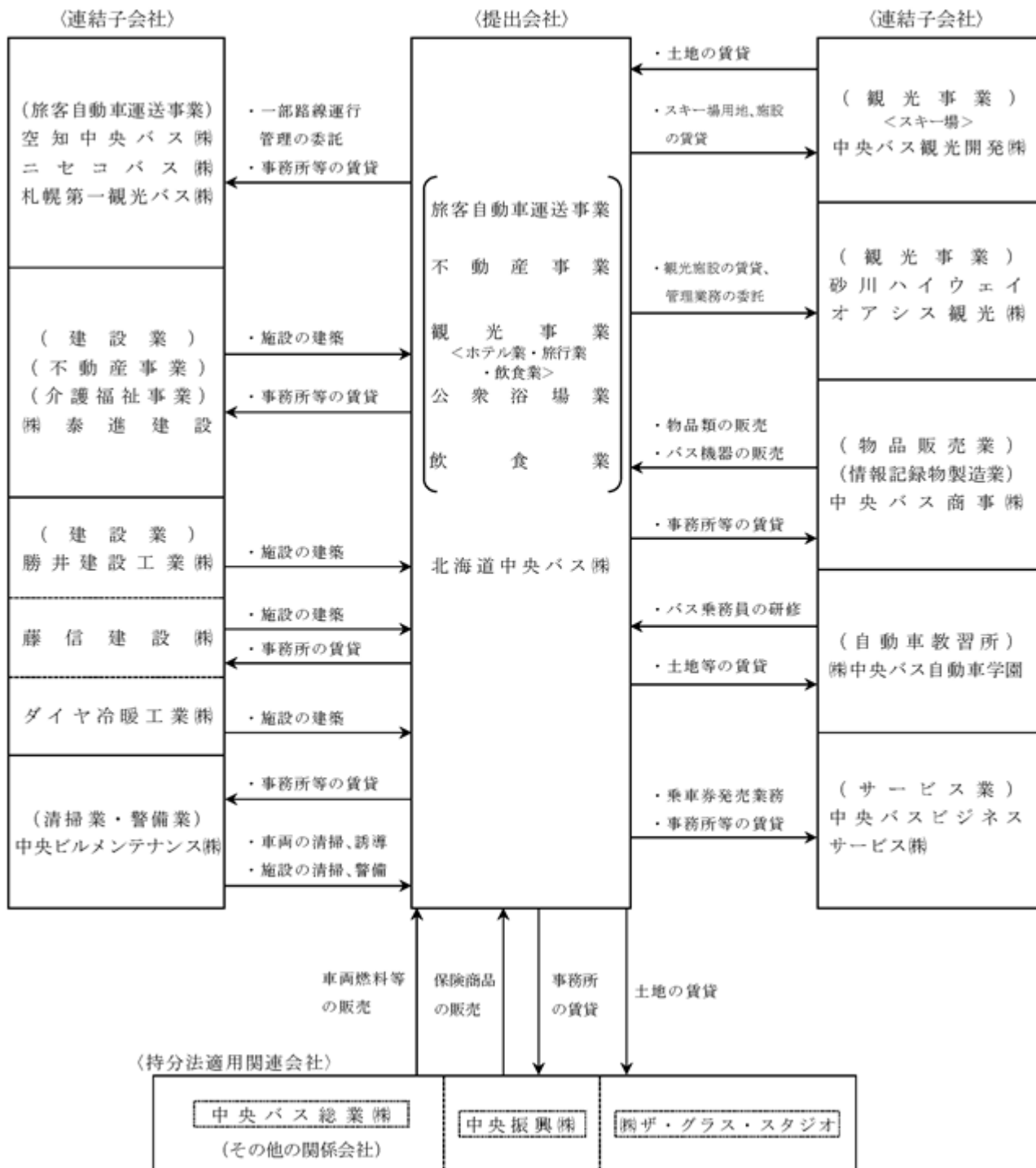
子会社の中央バス商事(株)が行っております。

保険代理店業

関連会社の中央振興(株)が行っております。

以上に述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

会社名 (住所) 資本金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				摘要
			役員の 兼務(人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) 空知中央バス(株) (滝川市) 50,000千円	旅客自動車運送 事業	100	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
二セコバス(株) (虻田郡二セコ町) 10,000千円	旅客自動車運送 事業	50 [50]	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
札幌第一観光バス(株) (札幌市豊平区) 50,500千円	旅客自動車運送 事業	100	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
(株)泰進建設 (滝川市) 152,000千円	建設業 不動産事業 介護福祉事業	100	4	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	当社は事務所等を賃貸 しております。	(注) 6
勝井建設工業(株) (若見沢市) 50,000千円	建設業	100 (100)	2	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	なし	
藤信建設(株) (虻田郡俱知安町) 50,000千円	建設業	100 (100)	2	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	当社は事務所を賃貸し ております。	
ダイヤ冷暖工業(株) (札幌市南区) 24,000千円	建設業	75	2	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	なし	
中央ビルメンテナンス(株) (札幌市東区) 10,000千円	清掃業・警備業	100	3	なし	当社及び当社の子会社 の施設等の清掃及び警 備をしております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
中央バス観光開発(株) (小樽市) 100,000千円	観光事業 (スキー場)	100	3	あり	当社のホテルの業務運 営を受託しております。	当社はスキー場用地・ 施設を賃貸し、同社所 有地を賃借してありま す。	
砂川ハイウェイオアシス 観光(株) (砂川市) 50,000千円	観光事業	100 (10)	5	あり	当社の観光施設の管理 業務を受託しております。	当社は観光施設等を賃 貸しております。	
(株)中央バス自動車学園 (札幌市北区) 50,000千円	自動車教習所	100	2	なし	当社及び当社の子会社 のバス乗務員研修をし ております。	当社は土地等を賃貸し ております。	
中央バスビジネス サービス(株) (小樽市) 20,000千円	サービス業	100	2	なし	当社の乗車券発売業務 を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
中央バス商事(株) (札幌市西区) 10,000千円	物品販売業 情報記録物製造業	100	2	なし	当社は物品類及びバス 機器を購入してありま す。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
(持分法適用関連会社) 中央バス総業(株) (札幌市中央区) 40,000千円	物品販売業	0 [49.5]	6	なし	当社は車両燃料等を購 入しております。	なし	(注) 5
中央振興(株) (札幌市中央区) 20,000千円	保険代理店業	0 [100]	0	なし	当社は保険商品を購入 しております。	当社は事務所を賃貸し ております。	
その他	1社						

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合については、間接所有割合を()内に内数で、緊密な者又は同意している者の所有割合を[]内に外数でそれぞれ記載しております。
- 3 有価証券報告書等を提出している会社はありません。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
- 5 中央バス総業(株)はその他の関係会社であり、議決権の被所有割合は40.0%(間接所有2.8%含む)であります。
- 6 (株)泰進建設については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等のうち、売上高については連結消去後、売上高以外の項目については、連結消去前の金額を記載しております。

主要な損益情報等

(a) 売上高	5,343,538千円
(b) 経常利益	229,253千円
(c) 当期純利益	14,315千円
(d) 純資産額	3,620,004千円
(e) 総資産額	5,184,236千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客自動車運送事業	1,910 (45)
建設業	161 (21)
清掃業・警備業	384 (361)
不動産事業	10 (-)
観光事業	100 (64)
その他の事業	199 (65)
合計	2,764 (556)

(注) 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員は含んでおりません。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,544 (33)	51.0	16.1	4,229,884

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客自動車運送事業	1,523 (33)
不動産事業	10 (-)
観光事業	11 (-)
合計	1,544 (33)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員、関係会社等への出向者を含まず、関係会社からの出向者を含んでおります。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

北海道中央バス労働組合(組合員数1,367人)、ニセコバス労働組合(組合員数57人)、中央バス自動車学校労働組合(組合員数30人)がそれぞれ単独で組織されており、3労働組合とも、全国交通運輸労働組合総連合北海道地方総支部及び連合北海道に加盟しております。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項文中における将来に関する事項は、令和4年5月末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社を中核とした16社で構成されており、バス事業、建設業、清掃・警備業、不動産事業、観光・旅行事業など地域社会に密着した様々な事業を展開しております。

これらグループ各社が連帯・協調しながら、バス事業にあつては「安全輸送と旅客サービスの提供」、その他の事業においても「安全・安心な商品・サービスの提供」を通じて地域社会と共に歩み貢献する企業集団として、連携し発展を図ることを、グループ経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長、発展のためには、収益基盤を一層強化し、着実に企業価値を向上させることが必要であると考えております。そのために、中長期的な総資産の効率的運用、収益性の向上（売上高営業利益率の向上）を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、100年に1度とも言われる新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響が続き、その収束の時期が見通せないこと、また、原材料価格の上昇やウクライナ情勢の緊迫化により、先行きが極めて不透明な状況が続いております。

当社グループは、国や自治体による感染拡大防止策としての緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施に伴う外出自粛要請、施設の休業及び営業時間短縮の要請などにより、人流が抑制されたことで、減少したバス需要に合わせた運休や運行便数の減便、観光施設等の休業や営業時間短縮などを余儀なくされ、前事業年度に引き続き大幅な減収となりました。このことから、不要不急の支出を抑え、費用の削減を図るとともに、国の支援制度を活用するなどの対応策を実施してまいりました。

コロナ禍の収束期を見通せない中、以前と同じ社会・経済状況に戻ることはないと考えており、人との接触を避けて、テレワーク等で働き方が変化する社会状況に加え、今後、国内・外の人の動きがどう変わるか、不透明で見通すことができない難しい状況です。一方、人口減少、少子高齢化が進む中、「雇用の維持・確保」「事業の在り方」等、引き続き経営諸課題の解決を求められています。

コロナ禍を受けて社会・経済状況が変化する中、当社グループは、経営体制のスリム化・効率化等で固定費の削減等の経営改革を推し進めるとともに、デジタル社会の進化に合わせICT技術を経営に取り込み、更なる効率化を進めてまいります。また、地域社会の要請に応えるべく、常に安全・安心な商品・サービスを提供し、変化する社会の需要に応じた事業展開を進めるとともに、新たな企業価値の創造に積極果敢に、かつ、スピード感を持って挑戦してまいります。

また、今後も、環境問題への取り組みは企業の責務と考えますとともに、「地域社会との絆」を深めながら、お客さまや株主、お取引先の皆さま等へ感謝し、社会から信頼され、持続する企業集団を目指します。

経営方針として、輸送の安全をはじめ、当社グループの全ての事業において「安全・安心な社会の実現」に向け、弛まぬ努力を重ね、事業の発展、躍進を遂げてまいります。

事業別の対処すべき課題は次のとおりであります。

旅客自動車運送事業においては、人口減少、少子高齢化、車社会の進化等々で地方のバス利用の減少が進む厳しい経営環境にある中で、コロナ禍によって、人々の行動変容が進み、更にバス利用が減少しております。コロナ禍前に戻る状況にはないことは無論のこと、一層、バス利用が減少する傾向にある難しい状況を踏まえ、この需要の変化に応じて、きめ細かく事業計画を見直してまいります。その中でも、生活路線の維持・確保については、国の方針にも変化が見られ、これに注視しながらも、従前からの経営の最大の課題である人手不足問題をこれまで担ってきた事業者の役割として、各自治体と更なる連携を図ってまいります。

引き続き法令を遵守し安全最優先に努め、社員一丸となり安全・安心なバス輸送サービスを提供してまいります。

建設業においては、受注競争の激化、建設資材の高騰、技能労働者の不足が引き続き見込まれる厳しく、また難しい経営環境におかれており、施工の安全を経営の最優先とし、営業力・技術力の強化、施工品質の向上を図ることで、顧客の信頼確保と優良案件の受注獲得を目指すとともに、建設現場の映像をリモートでつなぎ施工状況の確認を行うなどのICT技術を活用した施工により、効率化・生産性の向上を図ってまいります。

清掃業・警備業においては、競争の激化や人手不足が引き続き見込まれる中、人材の確保・育成を図りながら、新規物件を獲得するための積極的な営業活動に努めてまいります。また、仕事の基本となる清掃費用の削減のため、安価で環境に優しいアルカリ電解水を用いるなどの取組みをしてまいります。

不動産事業においては、グループ内で連携・強化を図り、新規賃貸契約の獲得や遊休不動産の有効活用につなげてまいります。

観光関連事業においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によりインバウンド需要が消失しました。ワクチン接種や医療体制の整備も進み、人流の抑制も一部緩和されつつあります。他方、国のコロナ禍に対する方針も様々変化が見られ、現時点では人流、又、観光関連消費需要がいつどのように回復するか見通せないことから、国内客や道内客、地元の利用者を中心とした集客に努めてまいります。

ニセコアンヌプリ国際スキー場は、ニセコ全山4スキー場において協働し、国内のスキー客や観光客をニセコに誘致するためのプロモーション活動はもとより、状況を見ながら海外での活動も積極的に行っております。

小樽天狗山ロープウェイは、山頂の自然の中で密を避けながら楽しめるジップラインや熱気球といったアクティビティなどの新規事業により、夏期シーズンの観光客や地元客の更なる集客に努めてまいります。

ニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」は、個人客を対象としたインターネットからの情報発信を強化してまいります。

砂川ハイウェイオアシス館は、地元客に利用してもらえる店舗運営や通販事業の更なる強化を図っております。

その他の事業においては、介護福祉事業は、長年培ってきた“中央バスグループの安全・安心ブランド”を守りながら、利用者へ質の高いサービスを提供してまいります。

自動車教習所は、全車種教習に加え、北海道労働局認定の技能講習や、国土交通省認定の適性診断と運行管理者の指導講習が全て1箇所です。受けられる優位性を活かし、他校との差別化を推し進め、競争力を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

当社グループは、国や自治体による感染拡大防止策としての緊急事態宣言の発出や外出自粛要請、施設の休業及び営業時間短縮の要請などにより、減少したバス需要に合わせた運休や運行便数の減便、観光施設等の休業や営業時間短縮などを余儀なくされ、大幅な減収となり業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当社グループの重大な経営危機である新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対処するため、当社の取締役常務執行役員以上の役員をメンバーとする緊急経営危機対策本部を令和2年3月に立ち上げ、グループ全体の対応方針と行動計画を定めて、この難局の克服にあたっております。事業計画については、運休や運行便数の見直しを細やかに実行し運行効率を高めるとともに、コロナ禍の収束を見据えた経営管理体制の見直し方針のもとで、設備投資の抑制や全般的な費用の削減に取り組んでおり、令和4年3月期においては、施設の廃止を含めた運用の見直しなどを行っております。

感染防止対策としては、新型コロナウイルス対策マニュアルを策定し、社員及びその家族の健康状態を確認するとともに「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続しております。

さらに旅客自動車運送事業においては、全バス車両のウイルス抗菌加工、バス車内の換気、バス運転席及びバスターミナル窓口におけるビニールカーテンの設置などの感染防止対策を実施しております。

観光事業をはじめその他の事業においても、業界のガイドラインを参考に、お客様が互いに距離を取れるような施設内の導線の変更、待合スペースのこまめな換気、テーブル間隔を取る対応や飛沫感染防止のためのスクリーンの設置など、それぞれの環境に応じた感染防止対策を実施しております。

なお、キャッシュ・フローに影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 二 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

(2) 重大事故等の発生

旅客自動車運送事業においては、安全輸送が経営の根幹かつ社会的使命であります。しかしながら、道路を運行している特性上、重大事故の可能性は常にあります。万一、不測の重大事故等が発生した場合は社会的信用の失墜を招くとともに、車両の使用停止、事業計画の一定期間停止等の処分対象となり、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

イ 安全輸送に関する安全方針の策定

運輸安全マネジメント制度に基づき、当社では安全方針を定め、「人命尊重・安全最優先」の理念のもと、安全管理体制の構築、輸送の安全性の向上に取り組んでおります。

毎年「輸送の安全に関する目標」を策定し、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを活用しながら、目標達成に向け更なる安全意識の向上に努めております。

ロ 安全教育

お客様に安全・安心なバスを提供できるよう運転技能や接客サービスの向上を目的とした安全教育を実施しております。当社グループの中央バス自動車学校での研修も活用し、新規採用時から隔年で勤続年数別に継続して実施、長年にわたり乗務員の安全運転やサービスの習熟度向上を図っております。

ハ 安全運行を支える整備

バス運行の拠点となる営業所では、日々の運行管理を徹底し、輸送の安全性の向上に努めております。また、運輸局指定整備工場（民間車検場）が3ヶ所あり当社グループの車両に関わる整備を手がけております。さらに各営業所にも認証工場が併設され、所属車両の点検整備に万全の体制を整えております。

ニ 事故防止・安全対策

(a) 交差点右左折時における歩行者等への安全確認を確実に実施し事故を防止するため、横断歩道手前等での一旦停止（または最徐行）に取り組んでおります。バス後部にステッカーを掲出し、取り組みをお知らせしております。

(b) バス走行中の車内移動による転倒事故防止を目的として、バス車内床面に注意喚起ステッカーを貼付、また、平成28年より導入を進めている液晶運賃表示器OBCビジョンでも映像表示し、お客様が視認しやすい呼びかけを行っております。

ホ 乗務員コンテスト

平成28年から、乗務員の士気向上と、輸送の安全確保、顧客満足度（CS）の向上を目的とした乗務員コンテストを開催、運転操作・接客・車両点検の実施状況を確認し、今後の改善につなげております。

平成30年からはグループバス会社も参加し、選抜された乗務員が集い、日頃培った技能を披露し、安全・安心の意識を高める良い機会となっております。

建設業においては、施行の安全を経営の最優先としておりますが、予期しない重大事故や労働災害が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くとともに、工事の遅延や、指名停止の処分などにより、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

安全パトロールや安全教育の実施により施行の安全を徹底するとともに、適切な工事保険の付保により、リスクの低減に努めてまいります。

(3) 労働力不足

当社グループは、主要事業である旅客自動車運送事業をはじめとし労働集約型の事業が多く、社員採用において困難な状況が続き、労働力が不足することは需要に応じた供給が困難となり、今後の事業展開に支障をきたし、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当社においては、不採算路線を中心とした合理化、自社養成制度の導入、準社員制度の廃止、定年延長などを実施したほか、女性活躍を含めた働き方改革を推進しております。

グループ各社においても同様に、定年延長を実施したほか、女性活躍を含めた働き方改革を推進しております。

(4) 旅客自動車運送事業における補助金

路線単位の収支状況等に基づき、国や地方自治体から補助金を受けておりますが、国及び地方自治体の財政状況等の変化により補助制度が改廃される可能性があります。乗合運送事業は公共性が高く社会的責務も大きいことから、補助金削減により直ちに路線から撤退することは容易ではなく、このような場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

関係する地域や自治体との協議を進め、不採算路線対策を引き続き行うとともに、今後とも民間企業として、地域公共交通であるバス事業が担う役割を果たしてまいります。

(5) 燃料の価格の変動

車両燃料につきましては、今後の海外情勢等により燃料油価格が変動した場合、その価格の動向は業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

環境を念頭においた燃料節約運動を推進するとともに、他の費用を節減すること等で対応してまいります。

(6) 利用者の減少

少子高齢化や札幌圏を除く道内での過疎化等により、バス利用者の減少が続いております。今後も輸送需要の減少傾向は続く予想され、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

需要に応じた供給体制を構築してまいります。

(7) 火災、地震等の自然災害

当社グループは、多数の営業拠点を保有して事業展開しておりますが、火災のほか大規模地震やその他の自然災害等の発生時には、当社グループの各事業において被害が生じ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

各事業別に大規模地震等に対応する事業継続計画を作成、検証し、必要な見直しを実施しております。

また、グループ各社及び当社の各営業所等では大規模災害の発生による被害の影響を最小限にとどめるとともに、業務の早期復旧を図ることを目的とする防災マニュアルを作成、検証し、必要な見直しを実施しております。なお、防災設備の整備・点検には万全を期しております。

(8) 法的規制

当社グループは、道路運送法、道路交通法、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)、建設業法、公衆浴場法、食品衛生法等様々な法令や規則等の適用を受けており、事業活動を行っております。これらの法令や規則に違反した場合、またはこれらの法令や規則の変更等があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規制等を遵守する費用が発生するなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

法令遵守を徹底してまいります。法令遵守に関する対応策は下記の「(9) 法令の非遵守・不正行為」に記載のとおりであります。

(9) 法令の非遵守・不正行為

当社グループの役員及び社員等の故意、過失による法令違反は、当社グループの信用が失墜し、経営危機に陥るおそれがあるため、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長、及びグループ会社社長で構成する企業倫理並びに危機管理委員会を設置し、年間活動計画に基づき、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認、社員への教育・啓発活動等を実施しております。

社員教育については、グループ統一社是「グループ五訓」のもと、各社員が「中央バスグループ企業倫理規範」を遵守し、高い倫理観を持って誠実に実行することとしており、また、日常の実践すべき事項として「社員心得 基本10ヶ条」を定め、あらゆる機会を通じて浸透させ徹底を図ることで、社員の更なる意識向上を目指しております。

また、取締役会の直属の部署である内部監査室が、内部監査計画に基づき、各部署及びグループ会社における法令・定款・社内規程の遵守状況及び輸送の安全確保を含む危機管理体制を監査し、その結果を取締役会、企業倫理並びに危機管理委員会などに報告しております。

(10) 個人情報の漏洩

当社グループは、グループ各社において、個人情報を保有し管理しておりますが、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染、人的ミス等によって個人情報が漏洩する問題が発生した場合、信用失墜や損害賠償請求などにより、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当社グループは、保有する情報資産を個人情報保護法などの法令及び当社グループで制定する「情報セキュリティ基本規程」に基づき適切に管理、保護しております。また、情報セキュリティ教育を通じて、情報セキュリティの重要性を周知しております。

なお、サイバー攻撃やコンピューターウイルス感染に対応するため、サイバーセキュリティ対策を講じております。

(11) 建設業の業績変動

建設業は、国及び地方自治体の公共工事予算の減少や、景気低迷による民間設備投資の減少によって、熾烈な受注競争が繰り広げられ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

施工の安全を経営の最優先とし、営業力・技術力の強化・施工品質の向上を図ることで、顧客の信頼確保と優良案件の受注を目指すとともに、建設現場の映像をリモートで繋ぎ施工状況の確認を行うなどのICT技術を活用した施工により、生産性の更なる向上を図ってまいります。

(12) 観光事業における天候不順等

観光事業は、冬期営業期間のスキー場における雪不足や悪天候、夏期営業期間においても悪天候等により来客数が減少すると、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

施設の魅力を高める施策を実施するとともに、天候に左右されない商品の拡充を図ってまいります。

(13) 不動産事業におけるテナント退去及び賃料引き下げ

不動産事業は、景気動向、企業業績、需給動向の影響を受けやすい傾向があります。景気低迷等によるテナントの退去や賃料等契約条件の引き下げの動きが生じ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

契約に際しては、リスクを勘案した敷金を受領するとともに、原則、賃貸料を前受で受領しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、賃料の支払いが困難な事情のあるテナントに対して支払い猶予に応じているほか、テナントの退去も発生しておりますが、業績に与える影響は、有価証券報告書提出日現在で軽微なものと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

資産合計は33,778百万円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。これは、現金及び預金が2,228百万円、有形固定資産の合計が1,772百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は8,395百万円（前連結会計年度比23.5%減）となりました。これは、流動負債のその他が2,242百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は25,382百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。これは、利益剰余金が2,235百万円減少したこと等によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されたことで、社会・経済活動や人の移動が制限され個人消費が落ち込むなど、極めて厳しい状況で推移しました。また、原材料価格の上昇やウクライナ情勢の緊迫化により、先行きは不透明な状況が続いております。道内の経済においては、個人消費に一部持ち直しの動きが見られたものの、観光需要は極めて低い水準にあり、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度同様、コロナ禍による甚大な影響を受けており、旅客自動車運送事業及び観光事業においては、コロナ禍前の水準を大幅に下回る状況となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は27,817百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業損失は2,193百万円（前連結会計年度は4,129百万円の営業損失）、経常損失は1,365百万円（前連結会計年度は3,178百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,030百万円（前連結会計年度は2,248百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（旅客自動車運送事業）

乗合運送事業は、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され、外出自粛が要請された結果、バス需要が大きく減少しております。さらに、冬期間においては記録的な大雪による影響も受けました。そのような中、事業計画については、運休や運行便数の見直しを細やかに実行し運行効率を高めるとともに、コロナ禍の収束を見据えた経営管理体制の見直し方針のもとで、設備投資の抑制や全般的な費用の削減に取り組んでおり、当連結会計年度においては、施設の廃止を含めた運用の見直しなどを行いました。また、サービス面については、非接触型サービスである遠隔接客システムを主要ターミナルに導入するとともに、全バス車両にウイルス抗菌加工を実施しました。

貸切運送事業は、需要が大きく減少している中、東京オリンピック・パラリンピックの関係者輸送や、コロナ禍における仕事として、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への送迎バスを受注しました。

この結果、かつてない大幅な減収を余儀なくされた前連結会計年度と比べると、輸送人員が増加したことなどにより、売上高は15,302百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりましたが、依然としてコロナ禍前を大幅に下回る水準にあり、2,306百万円の営業損失（前連結会計年度は4,229百万円の営業損失）となりました。

（建設業）

建設業は、道内の公共投資が底堅く推移し、民間設備投資が緩やかに持ち直す中、受注高は増加しましたが、完成工事高は減少しました。

この結果、売上高は7,990百万円（前連結会計年度比24.2%減）、営業利益は225百万円（同35.4%減）となりました。

（清掃業・警備業）

清掃業・警備業は、新規物件を受注したことなどにより増収となりました。

この結果、売上高は3,119百万円（前連結会計年度比3.2%増）、外注費の増加などにより営業利益は123百万円（同1.6%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、テナントの退去により減収となりました。

この結果、売上高は768百万円(前連結会計年度比2.1%減)、営業利益は362百万円(同6.3%減)となりました。

(観光事業)

観光事業は、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され、外出自粛が要請された結果、施設の休業や営業時間の短縮を余儀なくされました。

ニセコアンヌプリ国際スキー場は、12月からのスキーシーズンにおいて営業時間の短縮を行いましたが、前連結会計年度に比べ、スキー客は増加しました。

小樽天狗山スキー場は、ロープウェイの運休や営業時間の短縮を行いましたが、イベントの開催などもあり、前連結会計年度に比べ、利用客は増加しました。

ニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」は、一時休館を余儀なくされましたが、どうみん割事業への参加や学校行事の再開などにより、前連結会計年度に比べ、利用者は増加しました。

砂川ハイウェイオアシス館は、営業時間の短縮を行いました。

ワイン&カフェレストラン「小樽バイン」は、臨時休業や営業時間の短縮を行いました。

旅行業は、主催旅行をほとんど実施することができませんでした。

この結果、観光事業全体として前連結会計年度同様、コロナ禍前を大幅に下回る水準にあり、売上高は945百万円(前連結会計年度比0.3%減)、656百万円の営業損失(前連結会計年度は764百万円の営業損失)となりました。

(その他の事業)

介護福祉事業は、介護サービスの取扱いが増加しました。自動車教習所は、前連結会計年度に臨時休業を実施した反動もあり、入校生が増加しました。

この結果、売上高は2,255百万円(前連結会計年度比4.8%増)、営業利益は59百万円(前連結会計年度は11百万円の営業損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から3,777百万円減少し、6,167百万円(前連結会計年度比38.0%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失1,898百万円に減価償却費等を加減した結果、使用した資金は2,370百万円(前年同期は330百万円の資金の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出2,200百万円、有価証券の償還による収入800百万円等により、使用した資金は1,332百万円(前年同期は82百万円の資金の獲得)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が72百万円あったこと等により、使用した資金は74百万円(前連結会計年度比49.3%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、旅客自動車運送事業等の役務の提供を主体とする事業を行っているため、生産、受注の実績については記載を省略し、販売の実績については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ハ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ニ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、旅客自動車運送事業におけるバスの運行に係る人件費・バス燃料費のほか、建設業等における材料仕入、製造費、各事業についての販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、輸送の安全の確保、輸送サービスの向上及び事業拡大のための設備投資等によるものであります。

(資金の流動性)

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、一時的な資金調達につきましては、銀行借入(当座貸越契約)によっております。

(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等)

当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は、6,167百万円であり、当面の資金繰りに問題はないと考えております。

また、当社グループの当座貸越契約における極度額は12,870百万円であり、十分な資金調達枠を確保しております。なお、借入実行残高はありません。

ホ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長、発展のためには、収益基盤を一層強化し、着実に企業価値を向上させることが必要であると考えております。そのために、中長期的な総資産の効率的運用、収益性の向上(売上高営業利益率の向上)を目指しております。

ヘ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

旅客自動車運送事業のセグメント資産は、有形固定資産の減価償却等により、13,160百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

建設業のセグメント資産は、流動資産のその他の減少等により、4,227百万円(前連結会計年度比9.2%減)となりました。

清掃業・警備業のセグメント資産は、投資その他の資産の減少等により、1,391百万円(前連結会計年度比4.0%減)となりました。

不動産事業のセグメント資産は、有形固定資産の減価償却等により、4,955百万円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。

観光事業のセグメント資産は、有形固定資産の減価償却等により、2,390百万円(前連結会計年度比13.0%減)となりました。

その他の事業のセグメント資産は、現金及び預金の減少等により、1,023百万円(前連結会計年度比10.3%減)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下の通りであります。

(旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(完成工事高及び完成工事原価の計上)

完成工事高については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もった上で、完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りについては原価比例法(発生原価に基づくインプット法)によっており、工事原価総額の見積りについては契約ごとの実行予算を使用しております。実行予算の策定については、慎重に検討しておりますが、工事の作業内容及び工数の見積り等、不確実な見積りや仮定が含まれるため、その見積りや仮定に変更が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは利用者のサービス向上及び営業体制の強化を目的とし、旅客自動車運送事業を中心に全体で433百万円の設備投資を実施いたしました。

旅客自動車運送事業におきましては、営業用バスの購入等、236百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
札幌北営業所 (札幌市東区) ほか 全18営業所	旅客自動車 運送事業	運行管理 設備	946,925	3,323,591	3,134,149 (320,437) [51,245]	161,964	7,566,630	1,346	
サンケン札幌ビル (札幌市中央区)	不動産事業	テナント ビル	241,566	-	334,589 (533)	9,979	586,135	-	
キョウエイ札幌ビル (札幌市中央区)	不動産事業	テナント ビル	166,931	-	104,405 (590)	5,608	276,945	-	
ニセコアンヌプリ国際 スキー場 (虻田郡ニセコ町)	観光事業	スキー場	511,978 <74,849>	6,886	561,432 (1,368,400) [337,780] <73,956>	113,687 <345>	1,193,985	62	(注)4
南郷の湯 (札幌市白石区)	公衆浴場業	公衆浴場	76,416	-	16,024 (5,355)	8,858	101,299	3	(注)5
はなまるうどん 札幌南郷店 (札幌市白石区)	飲食業	飲食店	14,335	-	1,940 (749)	592	16,869	1	(注)6
マイラシック塩谷 (小樽市)	不動産事業 介護福祉事 業	サービス付 き高齢者向 け住宅	215,192	-	318 (3,041)	42	215,552	26	(注)7
マイラシック南郷 (札幌市白石区)	不動産事業 介護福祉事 業	サービス付 き高齢者向 け住宅	473,434	-	13,862 (3,039)	766	488,062	21	(注)7

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
札幌第一 観光バス(株)	本社 (札幌市豊平 区)	旅客自動車 運送事業	業務統括 設備ほか	27,368	21,600	589 (4,195)	2,339	51,898	131	(注)8
(株)泰進建設	本社 (滝川市)	建設業	業務統括 設備	73,224	574	114,130 (30,846)	6,824	194,753	156	
勝井建設工 業(株)	本社 (岩見沢市)	建設業	業務統括 設備	9,754	35	39,530 (3,763)	55	49,375	14	
中央ビルメン テナンス(株)	本社、札幌事 業本部 (札幌市東区)	清掃業・ 警備業	業務統括 設備	2,127	7,016	400,394 (1,176)	28,389	437,928	387	(注)9
(株)中央バス 自動車学園	中央バス自動 車学校 (札幌市北区)	自動車教習 所	自動車教 習所	90,592	13,318	77,094 (37,759)	25,954	206,960	52	(注)10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。
- 2 連結会社以外から賃借中の土地の面積を〔 〕内に外書きで、また連結会社以外へ賃貸中の土地の面積及び土地以外の設備の帳簿価額を< >内に内書きでそれぞれ記載しております。
- 3 各事業所の設備には、当該事業所に所属する車庫・住宅・機材保管場所等が含まれております。
- 4 ニセコアンヌプリ国際スキー場の諸施設は、提出会社が子会社の中央バス観光開発㈱に賃貸しております。また、従業員数は中央バス観光開発㈱が雇用している従業員について記載しております。
- 5 従業員数は子会社の中央ビルメンテナンス㈱が雇用している従業員について記載しております。
- 6 従業員数は子会社の中央バスビジネスサービス㈱が雇用している従業員について記載しております。
- 7 マイラシーク塩谷及びマイラシーク南郷の施設は、提出会社が子会社の㈱泰進建設に賃貸しております。また、従業員数は㈱泰進建設が雇用している従業員について記載しております。
- 8 提出会社から賃借中の建物及び構築物27,294千円、土地4,195㎡、その他1,881千円が含まれております。
- 9 提出会社から賃借中の建物1,754千円、土地725㎡、その他0千円が含まれております。
- 10 提出会社から賃借中の建物39,524千円、土地37,759㎡、その他106千円が含まれております。
- 11 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,146,000	3,146,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	3,146,000	3,146,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日(注)	28,314	3,146		2,100,000		751,101

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は28,314,000株減少し、3,146,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	2	50	5	1	1,335	1,406	-
所有株式数(単元)	-	4,020	22	14,682	40	20	12,503	31,287	17,300
所有株式数の割合(%)	-	12.84	0.07	46.92	0.12	0.06	39.96	100	-

(注) 自己株式247,617株は、「個人その他」に2,476単元、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中央バス総業株式会社	北海道札幌市中央区北二条東2丁目1-16 キョウエイ札幌ビル	1,073	37.02
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	144	4.96
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	143	4.96
北海道中央バス社員持株会	北海道小樽市色内1丁目8-6	97	3.35
中央振興株式会社	北海道札幌市中央区北二条東2丁目1-16 キョウエイ札幌ビル	81	2.80
株式会社昭和総業	北海道札幌市北区北二十条西4丁目2-22	58	2.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	39	1.36
株式会社菱友	北海道滝川市明神町2丁目1-15	34	1.17
極東建設株式会社	北海道滝川市明神町2丁目1-15	30	1.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	27	0.96
計		1,730	59.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,881,100	28,811	同上
単元未満株式	普通株式 17,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,146,000	-	-
総株主の議決権	-	28,811	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道中央バス株式会社	北海道小樽市色内 1丁目8-6	247,600	-	247,600	7.87
計		247,600	-	247,600	7.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和2年11月13日)での決議状況 (取得期間 令和2年11月16日~令和3年4月28日)	30,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	150,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和3年4月28日)での決議状況 (取得期間 令和3年4月30日~令和3年11月12日)	30,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	150,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和3年11月12日)での決議状況 (取得期間 令和3年11月15日~令和4年4月28日)	30,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年4月28日)での決議状況 (取得期間 令和4年5月2日~令和4年11月11日)	30,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	306	966,600
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	247,617		247,617	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本方針としております。

利益配分につきましては、当社の主要な事業である旅客自動車運送事業が極めて公益性の高い事業であることを踏まえ、長期にわたり安定的な経営基盤の確立を図りながら内部留保を充実させ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業環境の変化に柔軟に対応するため、輸送の安全を確保する投資はもとより、輸送サービスの向上、事業拡大などの投資に活用し、経営基盤の安定強化を図ってまいります。

当事業年度の配当金につきましては、コロナ禍にあつて、当事業年度の業績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、2期連続のかつてない状況であることを踏まえて、当社がこれまでとってきた配当政策等を勘案し、1株当たり25円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	72	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、バス事業にあっては「安全輸送と旅客サービスの提供」、その他の事業にあっては「安全・安心な商品・サービスの提供」を通じて、地域社会と共に歩み貢献することを経営の基本方針としており、変化する経営環境に対応し企業価値を向上させるため、経営判断の迅速化、経営の透明化及び公正な経営システムの強化により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と、業務執行の効率化を図っております。

取締役会は、取締役12名で構成されており、年4回四半期ごとに開催するほか必要に応じて開催し、経営の基本方針、法令、定款、取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を取り扱い、的確かつ迅速な意思決定と職務執行状況に対する監督機能の充実に努めております。

また、取締役常務執行役員以上の役員で構成される常務会及び経営改革会議を随時開催し、常務会においては、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行い、重要事項の決定等に反映させ、経営改革会議では、経営方針・事業計画その他職務執行に関する重要事項が円滑に合意できるよう横断的な討議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成されております。また、監査役が取締役会や定期的開催される社内会議に出席すること等により、経営監視機能の強化を図っております。さらに、社外取締役及び社外監査役が、それぞれの職歴、経験、知識を活かして、社外の立場から当社の経営全般に対し、助言・提言を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。

各機関における構成員は次のとおりであります。(は議長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	常務会	経営改革会議	監査役会
取締役会長	平尾 一 彌				
取締役社長	二階堂 恭 仁				
取締役 専務執行役員	泉 山 利 彦				
取締役 常務執行役員	岡 田 浩 司				
取締役 常務執行役員	菊 井 隆 則				
取締役 常務執行役員	安 田 徹				
取締役 常務執行役員	阿 部 一 三				
取締役	加 藤 幸 嗣				
取締役	戸 井 宣 夫				
社外取締役	杉 江 俊 太 郎				
取締役執行役員	中 川 原 清 行				
取締役執行役員	田 下 義 則				
常勤監査役	大 森 正 昭				
監査役	平 間 俊 一				
社外監査役	富 岡 公 治				
社外監査役	森 川 潤 一				

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、社内体制及び諸規程の整備を行い内部統制システムの強化を図っております。

企業倫理体制及び危機管理体制の確立・周知・定着を図るため、社長を委員長とした企業倫理並びに危機管理委員会を設置し、年間活動計画に基づき、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認、社員等への教育・啓発活動等を実施するとともに、企業行動指針として制定した「中央バスグループ企業倫理規範」に基づく教育を実施し、法令・定款・社内規程等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、法令及び社内規程を遵守し適正に会社業務を行い、業務の適法性・効率性の確保、危機管理の徹底に努めるため、取締役会に直属する部署として「内部監査室」を設置するとともに、法令違反行為等の未然防止のため、内部通報窓口を設けております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、各部署とグループ会社の業務に関する損失の危険の把握、マニュアル等の整備、経営危機発生時の緊急体制の整備等、危機ごとの対応策及び防止策を、危機管理規程に基づき講じており、危機管理規程及び関連する個別規程に関し、企業倫理並びに危機管理委員会において経営環境の変化に応じて整備するとともに、運用状況の確認を行っております。また、危機管理に関する事項について、年間活動計画に基づき、社員等に対する教育・訓練を行っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役常務執行役員以上の役員及びグループ会社の社長で構成される社長のほか、業種別に構成される常設の部会、共通の経営課題に関する委員会を随時開催し、グループ会社の経営上の重要事項等に関して協議及び報告を行っております。

当社の経営企画室は、経営トップの指示のもとで、統括管理部門として関係会社管理規程等に基づきグループ会社の管理及び指導を行っております。グループ会社における経営上の重要な事項は、グループ会社が、事前に経営トップに上申したうえで、必要な手続きを経て実施しております。

また、当社の役員等がグループ会社の取締役、監査役に就任するとともに、定期的で開催される経営会議に出席し、職務執行状況の監督等を行い、業務の適正を確保しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料は当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を期し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

リ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	平尾 一 彌	昭和17年9月18日生	昭和41年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年6月 中央バス総業㈱代表取締役社長 (現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 中央バス商事㈱取締役会長 平成30年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成30年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	28
取締役社長 (代表取締役) 総括 運輸・輸送安全推進本部長 内部監査室長	二階堂 恭 仁	昭和35年11月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役運輸部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任) 令和2年6月 札幌第一観光バス㈱ 代表取締役社長	(注)3	23
取締役専務執行役員 統括、観光事業推進本部長、 不動産・関連事業部担当 兼 不動産・関連事業部長	泉山 利 彦	昭和27年5月4日生	昭和52年4月 サッポロビール㈱入社 平成21年9月 同社北海道本社代表 平成23年3月 同社執行役員北海道本社代表 平成25年3月 同社北海道本社相談役 平成26年3月 同社退職 平成27年6月 中央バス商事㈱代表取締役社長 平成27年6月 砂川ハイウェイオアシス観光㈱ 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役常務執行役員 運輸部、整備部、 輸送安全対策室担当 兼 運輸部長	岡田 浩 司	昭和35年12月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社小樽事業部長 平成23年6月 当社取締役経営企画室長 平成26年4月 中央バス観光開発㈱ 代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役 令和4年6月 札幌第一観光バス㈱ 代表取締役社長(現任) 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	22
取締役常務執行役員 経営企画室付 ニセコ在勤 スキー場事業・ホテル事業 現地統括	菊井 隆 則	昭和38年10月15日生	昭和61年4月 当社入社 平成27年6月 当社執行役員 平成27年9月 当社執行役員(ニセコ在勤) 経営企画室付 ニセコエリア 観光事業統括マネージャー 平成28年5月 当社執行役員(ニセコ在勤) 経営企画室付 ニセコエリア 観光事業統括マネージャー兼 関連事業部いこいの湯宿いろは 統括マネージャー 平成30年6月 当社取締役執行役員(ニセコ在 勤) 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	10
取締役常務執行役員 総務部担当 兼 総務部長、 IT戦略推進室長 財務担当	安田 徹	昭和42年8月15日生	平成4年4月 当社入社 平成26年4月 当社総務部長 平成27年6月 当社執行役員総務部長 平成29年6月 当社執行役員総務部長兼 IT戦略推進室長 平成30年6月 当社取締役執行役員 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	11
取締役常務執行役員 経営企画室長、労務部担当	阿部 一 三	昭和43年4月5日生	平成4年4月 当社入社 平成26年4月 当社経営企画室長 平成27年6月 当社執行役員経営企画室長 平成30年6月 当社取締役執行役員 令和4年6月 中央バス観光開発㈱ 代表取締役社長(現任) 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	加藤 幸嗣	昭和23年10月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総務部長兼広報室長 平成13年6月 当社取締役運輸部長 平成17年6月 当社常務取締役札幌事業部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 中央ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 令和4年6月 当社取締役(現任)	(注)3	99
取締役	戸井 宣夫	昭和17年1月15日生	昭和48年6月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 中央ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 ㈱泰進建設代表取締役社長(現任)	(注)3	43
取締役	杉江 俊太郎	昭和30年11月21日生	平成3年2月 杉商㈱代表取締役社長(現任) 平成19年7月 札幌ヨコハマタイヤ㈱代表取締役 社長(現任) 平成22年11月 小樽商工会議所副会頭 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	195
取締役執行役員 労務部長 兼 雇用対策室長	中川原 清行	昭和43年3月30日生	平成2年4月 当社入社 平成28年11月 当社運輸部長 平成30年4月 当社札幌事業部長 平成30年6月 当社執行役員札幌事業部長 平成31年4月 当社執行役員バス事業部長 令和3年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	7
取締役執行役員 バス事業部長	田下 義則	昭和42年10月31日生	平成2年4月 当社入社 平成30年4月 当社運輸部長 令和元年6月 当社執行役員運輸部長 令和3年6月 当社執行役員運輸部長兼 バス事業部長 令和4年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	9
常勤監査役	大森 正昭	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成23年6月 当社常務取締役内部監査室長兼 総務部長 平成26年4月 当社常務取締役内部監査室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年4月 中央バス商事㈱代表取締役社長 平成30年6月 当社取締役専務執行役員 令和4年6月 当社取締役退任 令和4年6月 当社監査役(現任)	(注)4	26
監査役	平間 俊一	昭和23年8月26日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役関連事業部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 中央バスビジネスサービス㈱ 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役退任 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	27
監査役	富岡 公治	昭和16年7月16日生	昭和46年9月 最高裁判所司法修習生 昭和47年4月 札幌弁護士会入会(水原法律事務 所勤務) 昭和49年8月 富岡公治法律事務所(現 富岡法律 事務所) 所長(現任) 昭和60年4月 札幌弁護士会副会長 昭和61年4月 札幌弁護士会常議員会議長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	森川 潤一	昭和22年12月8日生	昭和55年9月 公認会計士登録(現任) 平成3年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)代表社員 平成19年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 平成22年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)退社 平成22年7月 森川公認会計士事務所所長(現任) 平成22年7月 日本公認会計士協会監事 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					517

(注)1 取締役杉江俊太郎氏は、社外取締役であります。

- 2 監査役富岡公治及び森川潤一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 4 令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 令和2年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役が兼務しない執行役員は次の3名であります。
 執行役員 梅里 俊彦 砂川ハイウェイオアシス観光(株) 専務取締役
 執行役員 伊藤 正道 ニセコバス(株) 代表取締役社長
 執行役員 尾形 崇士 経営企画室統括マネージャー
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
大 森 茂 伸	昭和32年11月7日生	昭和57年10月 平成20年7月 平成30年6月 平成30年10月	公認会計士登録(現任) 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退社 大森公認会計士事務所所長(現任)	1

(注)補欠監査役大森茂伸氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役である杉江俊太郎氏は、杉商株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から車両燃料等を購入しておりますが、取引の性質、規模に照らし、当社と同社との間には特別の関係はありません。

当社の社外監査役は、富岡公治氏と森川潤一氏の2名であり、森川氏を当社の独立役員として指定しております。

富岡公治氏は、富岡法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は当社の子会社である株式会社泰進建設及び中央ビルメンテナンス株式会社の監査役であります。

森川潤一氏は、森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は、平成3年から平成22年まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、当社と同監査法人との間には特別の関係はありません。

社外監査役は、常勤監査役と連絡を密にとり、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

また、監査役が取締役会や定期的開催される社内会議に出席すること等により、経営監視機能の強化を図っております。さらに社外取締役及び社外監査役が、それぞれの職歴、経験、知識を活かして、社外の立場から当社の経営全般に対し、助言・提言を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。

なお、当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、札幌証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準である「企業行動規範に関する規則」及び「企業行動規範に関する規則の取扱い」を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名、非常勤の監査役3名(うち社外監査役2名)から構成されております。監査役会の決議により常勤監査役及び議長を大森正昭氏が務めております。社外監査役富岡公治氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役森川潤一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお森川潤一氏は、札幌証券取引所の独立役員として届け出をしております。

ロ 監査役監査の手続き、役割分担

期初に策定する監査の方針及び役割分担に基づき、各監査役は、取締役会、執行役員会に出席のほか、経営者、会計監査人とのディスカッションを行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、内部統制システムの状況を監視・検証しております。

ハ 監査役及び監査役会の活動状況(個々の監査役の出席状況、主な検討事項、常勤の監査役の活動)

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大森 正昭(注)	-	-
平間 俊一	11回	11回(100%)
富岡 公治	11回	11回(100%)
森川 潤一	11回	11回(100%)

(注)大森正昭氏は、令和4年6月29日に監査役に就任したため、記載すべき事項はありません。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の評価、監査報酬の同意、KAM選定の協議等であります。

常勤監査役の活動状況としましては、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署、営業所及び子会社への往査並びに会計監査人、内部監査室との連携、業務執行全般に対する監査を行っており、監査役会においてその情報の共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室(人員構成5名、うち専任4名)が、各部門から独立した立場で法令、定款、社内規程等に基づく業務処理の遵守状況及び危機管理体制(輸送の安全確保を含む)を定期的に監査しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

55年間

ハ 業務を執行した公認会計士

照内 貴

萩原 靖之

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名で構成されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ホ 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたり、監査法人の不正リスク評価を含めた品質管理体制、監査チームの構成、監査報酬の水準、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について問題がないか確認しました。

この結果、特段問題として取り上げることはなく、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬は、提示された監査計画について監査法人と検討・協議を行い、決定しております。また、その金額は監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会において決議して定めております。

その概要は、基本報酬は、株主総会で承認された範囲内で、役位、職責に応じて当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

また、退職慰労金は、株主総会の決議を経たうえで、当社における一定の基準に従い決定するものとしております。

平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における取締役の報酬額は、年額186百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）であります。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役1名）であります。）

平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における監査役の報酬額は、年額42百万円以内であります。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。）

なお、当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 平尾一彌及び代表取締役社長 二階堂恭仁が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を協議して決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び退職慰労金の額であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金 (役員退職引当金 繰入額を含む)	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,568	86,893	13,675	12
監査役 (社外監査役を除く。)	9,090	8,090	1,000	1
社外役員	13,500	12,600	900	3

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的の株式とし、それ以外の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、地域社会とともに歩み貢献し、もって地域経済を活性化し、直接的・間接的に当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合に限り保有しております。この検証に当たっては、個別銘柄ごとに定期的に、保有目的が適切か、保有に伴うリターン・リスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有の適否を判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	29	268,460
非上場株式以外の株式	4	398,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	地域経済の活性化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	1	55,321

八 特定投資株式の銘柄ごとの、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北洋銀行	1,350,000	1,350,000	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有
	324,000	432,000		
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	57,145	57,145	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有 (注)2
	51,030	58,802		
(株)ロジネットジャパン	5,000	5,000	地域経済の活性化 (注)1	有 (注)3
	14,680	15,850		
明治海運(株)	10,000	205,100	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有
	8,750	101,114		

(注)1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに定期的に、保有目的が適切か、保有に伴うリターン・リスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有の適否を判断しております。

2. 子会社の(株)北海道銀行が保有しております。
3. 子会社の札幌通運(株)が保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	105,980
非上場株式以外の株式	7	702,614	7	509,436

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,320	10	(注)
非上場株式以外の株式	20,103	-	41,194

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び第79期事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示資料を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、早期の情報収集と検討を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,000,821	5,772,529
受取手形及び売掛金	4,005,400	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,021,851
有価証券	2,450,000	1,950,000
商品	33,150	30,081
原材料及び貯蔵品	157,836	165,395
未成工事支出金	5,502	31,942
その他	680,544	354,198
貸倒引当金	3,573	3,536
流動資産合計	15,329,681	12,322,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,456,595	20,519,267
減価償却累計額	15,933,657	16,222,627
建物及び構築物(純額)	4,522,938	4,296,640
機械及び装置	3,066,128	3,095,020
減価償却累計額	2,672,501	2,735,903
機械及び装置(純額)	393,626	359,117
車両運搬具	27,396,884	27,144,655
減価償却累計額	22,725,552	23,663,536
車両運搬具(純額)	4,671,332	3,481,119
工具、器具及び備品	1,678,516	1,653,704
減価償却累計額	1,484,999	1,493,860
工具、器具及び備品(純額)	193,516	159,844
土地	10,020,006	9,713,604
建設仮勘定	-	18,283
有形固定資産合計	19,801,421	18,028,610
無形固定資産	109,158	147,152
投資その他の資産		
投資有価証券	22,939,790	22,781,592
長期貸付金	35,095	33,018
長期前払費用	22,621	12,082
繰延税金資産	182,251	218,917
その他	267,500	255,795
貸倒引当金	23,177	21,459
投資その他の資産合計	3,424,082	3,279,947
固定資産合計	23,334,662	21,455,710
資産合計	38,664,344	33,778,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,001,591	1,705,440
未払費用	452,643	460,476
未払消費税等	625,361	233,948
未払法人税等	224,524	127,388
前受金	368,245	639,440
賞与引当金	227,840	218,614
完成工事補償引当金	2,572	2,782
災害損失引当金	-	309,600
設備関係未払金	65,864	68,525
その他	2,988,882	746,357
流動負債合計	6,957,526	4,512,573
固定負債		
繰延税金負債	404,863	284,065
退職給付に係る負債	2,721,468	2,709,927
役員退職慰労引当金	341,609	328,800
その他	547,294	560,358
固定負債合計	4,015,236	3,883,152
負債合計	10,972,762	8,395,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,100,000	2,100,000
資本剰余金	759,341	759,341
利益剰余金	25,878,675	23,643,377
自己株式	1,217,340	1,218,306
株主資本合計	27,520,677	25,284,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190,424	85,010
退職給付に係る調整累計額	414,925	396,031
その他の包括利益累計額合計	224,501	311,020
非支配株主持分	395,405	409,054
純資産合計	27,691,582	25,382,446
負債純資産合計	38,664,344	33,778,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
旅客自動車運送事業営業収益	13,693,258	15,188,461
完成工事高	10,347,996	7,804,455
その他の事業収益	4,590,481	4,824,718
売上高合計	28,631,736	27,817,636
売上原価		
旅客自動車運送事業営業費	15,159,308	14,890,934
完成工事原価	9,118,460	6,718,499
その他の事業売上原価	5,517,595	5,568,693
売上原価合計	29,795,364	27,178,127
売上総利益又は売上総損失()	1,163,627	639,508
販売費及び一般管理費	2,966,202	2,832,780
営業損失()	4,129,830	2,193,271
営業外収益		
受取利息	12,369	12,782
受取配当金	77,507	47,333
助成金収入	820,368	718,095
持分法による投資利益	20,096	13,831
その他	24,036	41,622
営業外収益合計	954,378	833,664
営業外費用		
支払利息	270	292
支払手数料	2,832	4,938
その他	83	216
営業外費用合計	3,186	5,447
経常損失()	3,178,637	1,365,054
特別利益		
固定資産売却益	4,4263	4,9749
補助金収入	73,073	12,725
投資有価証券売却益	1,790,762	98,646
その他	293	3,215
特別利益合計	1,868,393	124,336
特別損失		
固定資産除売却損	5,16,416	5,20,611
固定資産圧縮損	6,63,058	6,12,299
減損損失	7,115,593	7,315,622
投資有価証券評価損	41,685	-
災害損失引当金繰入額	-	309,600
その他	0	-
特別損失合計	236,754	658,134
税金等調整前当期純損失()	1,546,998	1,898,851
法人税、住民税及び事業税	249,534	195,933
法人税等調整額	449,681	78,772
法人税等合計	699,215	117,161
当期純損失()	2,246,214	2,016,013
非支配株主に帰属する当期純利益	2,472	14,908
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,248,687	2,030,921

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失()	2,246,214	2,016,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954,903	106,445
退職給付に係る調整額	38,198	18,894
持分法適用会社に対する持分相当額	16,572	871
その他の包括利益合計	976,529	86,679
包括利益	3,222,744	2,102,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,225,587	2,117,440
非支配株主に係る包括利益	2,843	14,748

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,100,000	759,341	28,272,309	1,216,445	29,915,205
当期変動額					
剰余金の配当			144,946		144,946
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,248,687		2,248,687
自己株式の取得				894	894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,393,633	894	2,394,528
当期末残高	2,100,000	759,341	25,878,675	1,217,340	27,520,677

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,129,126	376,726	752,399	393,662	31,061,267
当期変動額					
剰余金の配当					144,946
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,248,687
自己株式の取得					894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	938,701	38,198	976,900	1,743	975,157
当期変動額合計	938,701	38,198	976,900	1,743	3,369,685
当期末残高	190,424	414,925	224,501	395,405	27,691,582

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,100,000	759,341	25,878,675	1,217,340	27,520,677
会計方針の変更による累積的影響額			131,908		131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,100,000	759,341	25,746,766	1,217,340	27,388,768
当期変動額					
剰余金の配当			72,467		72,467
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,030,921		2,030,921
自己株式の取得				966	966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,103,389	966	2,104,355
当期末残高	2,100,000	759,341	23,643,377	1,218,306	25,284,412

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	190,424	414,925	224,501	395,405	27,691,582
会計方針の変更による累積的影響額					131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	190,424	414,925	224,501	395,405	27,559,673
当期変動額					
剰余金の配当					72,467
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,030,921
自己株式の取得					966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,413	18,894	86,518	13,648	72,870
当期変動額合計	105,413	18,894	86,518	13,648	2,177,226
当期末残高	85,010	396,031	311,020	409,054	25,382,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,546,998	1,898,851
減価償却費	2,269,334	1,834,334
減損損失	115,593	315,622
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,008	1,754
賞与引当金の増減額(は減少)	6,721	9,226
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71,247	24,653
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,005	12,808
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	309,600
受取利息及び受取配当金	89,877	60,115
支払利息	270	292
持分法による投資損益(は益)	20,096	13,831
固定資産除却損	15,249	19,645
固定資産売却損益(は益)	3,096	8,782
投資有価証券売却損益(は益)	1,790,762	98,646
投資有価証券評価損益(は益)	41,685	-
補助金収入	73,073	12,725
固定資産圧縮損	63,058	12,299
売上債権の増減額(は増加)	256,289	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	14,909
棚卸資産の増減額(は増加)	18,844	30,930
その他の流動資産の増減額(は増加)	386,856	376,076
仕入債務の増減額(は減少)	140,837	296,150
未払費用の増減額(は減少)	6,967	7,827
未払消費税等の増減額(は減少)	280,111	391,413
前受金の増減額(は減少)	154,337	139,285
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,213,159	2,245,525
その他	5,076	28,766
小計	473,000	2,076,573
利息及び配当金の受取額	90,413	60,295
利息の支払額	232	286
法人税等の支払額	232,263	353,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,917	2,370,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	337,183	221,283
定期預金の払戻による収入	506,379	371,382
有価証券の取得による支出	-	2,200,000
有価証券の償還による収入	-	800,000
有形固定資産の取得による支出	1,890,060	366,339
有形固定資産の売却による収入	8,519	22,825
無形固定資産の取得による支出	26,922	88,973
固定資産取得のための補助金収入	220,514	23,519
投資有価証券の取得による支出	571,168	280,287
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,176,775	595,910
貸付けによる支出	7,002	2,618
貸付金の回収による収入	4,246	3,262
その他	1,775	10,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,322	1,332,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	894	966
配当金の支払額	144,946	72,467
非支配株主への配当金の支払額	1,100	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,941	74,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,298	3,777,592
現金及び現金同等物の期首残高	9,678,767	9,945,065
現金及び現金同等物の期末残高	9,945,065	6,167,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(13社)を連結しております。

連結子会社であった(株)シービーツアーズは、当社が令和3年4月1日付で吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(3社)に持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社名

中央バス総業(株)

中央振興(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

- ・商品、並びに原材料及び貯蔵品

評価基準...原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...主として先入先出法

- ・未成工事支出金

評価基準...原価法

評価方法...個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵、補償サービスによる損失に備えるため、過去の補修費の支出割合により補償見積額を計上しております。

災害損失引当金

建設工事現場及び営業所車庫で発生した雪害による復旧等に係る費用を合理的に見積り計上しております。なお、損害に備えて保険を付しておりますが、査定額が未確定のため、見積りに含めておりません。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じて履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

建設業

建設業に関する収益には、土木工事及び建築工事が含まれ、主な履行義務は土木建築工事の請負及び設計監理等で、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りについては原価比例法(発生原価に基づくインプット法)によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
旅客自動車運送事業に関する固定資産	12,635,697千円	10,952,975千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の旅客自動車運送事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度から続く経営環境の著しい悪化及び二期連続の営業赤字による減損の兆候が識別されたため割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識を判定しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、旅客自動車運送事業に関する資産グループの固定資産については減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、市内線及び都市間高速バスの需要の程度、事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率であります。バスの需要については、新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降2年程度続き、その間バスの需要は徐々に回復するものの、コロナ禍前の水準までは回復しないとの見込みに基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは極めて困難であり、本感染症の影響によりバス需要が仮定よりも大幅に減少する場合には、翌連結会計年度において旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損損失が発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	717,060千円	817,148千円

連結損益計算書計上額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
法人税等調整額 (繰延税金資産の回収可能性の見直しによる繰延税金資産取崩し影響額)	492,305千円	-千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰越欠損金の重要性を含む要件に基づき企業の分類を決定し、当該分類に応じた将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もっております。

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主たる事業である旅客自動車運送事業の市内線及び都市間高速バスの需要の程度であります。バスの需要については、新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降2年程度続き、バスの需要は、その間徐々に回復するものの、コロナ禍前の水準までは回復しないとの見込みに基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは極めて困難であり、本感染症の影響によりバス需要が仮定よりも大幅に減少する場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、回数券及び他の事業者との連絡定期券に関する収益については、販売時に収益を認識する方法から、サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法から、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に、工事契約に関する収益については、工事進行基準又は工事完成基準により収益を認識する方法から、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる、当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は131,908千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報等)に記載しております。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)の注記については、記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては、記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「未払金」及び「預り金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示しておりました流動負債の「未払金」1,447,881千円及び「預り金」1,538,188千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」及び「預り金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」1,141,507千円及び「預り金の増減額(は減少)」1,075,024千円は「その他の流動負債の増減額(は減少)」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額
 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 関連会社株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
関連会社株式	380,828千円	393,161千円

- 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	12,540,000千円	12,870,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	12,540,000	12,870,000

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	人件費	2,156,725千円		2,044,803千円
賞与引当金繰入額	48,560		45,590	
退職給付費用	36,745		32,964	
役員退職慰労 引当金繰入額	38,384		40,302	
減価償却費	107,344		93,620	
租税公課	101,667		96,897	

(注) 各費目の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)
人件費	798,792	677,314	680,618	726,363	694,888	623,551
賞与引当金繰入額	1,908	21,532	25,119	2,119	22,476	20,993
退職給付費用	18,986	8,645	9,113	15,722	12,015	5,225
役員退職慰労 引当金繰入額	17,713	14,719	5,952	19,040	15,512	5,750
減価償却費	45,746	20,097	41,500	43,329	18,599	31,692
租税公課	76,154	20,290	5,222	72,260	20,895	3,742

3 旅客自動車運送事業営業費、完成工事原価及びその他の事業売上原価に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)
賞与引当金繰入額	71,866	30,746	71,973	70,015	30,583	67,101
役員退職慰労 引当金繰入額	-	-	1,300	-	-	2,662

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	機械及び装置	54千円		- 千円
車両運搬具	1,986		4,112	
工具、器具及び備品	-		1,812	
土地	2,222		3,824	
計	4,263		9,749	

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	売却損 (千円)	除却損 (千円)	計 (千円)	売却損 (千円)	除却損 (千円)	計 (千円)
建物及び構築物	-	11,832	11,832	-	16,742	16,742
機械及び装置	-	2,686	2,686	-	1,155	1,155
車両運搬具	1,166	27	1,194	902	8	910
工具、器具及び備品	-	202	202	63	1,280	1,344
無形固定資産	-	500	500	-	458	458
計	1,166	15,249	16,416	966	19,645	20,611

6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであり、税法基準に対して100%相当額の圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
国庫補助金等の 圧縮記帳	63,058千円	12,299千円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産(3件)	土地等	小樽市他	114,393
賃貸資産	土地等	滝川市	573
遊休資産(2件)	土地	滝川市	103
遊休資産	電話加入権	-	523

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをしております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の回復が見込まれないため、遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115,593千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物75,899千円、機械及び装置9,302千円、車両運搬具2,320千円、工具、器具及び備品2,819千円、土地23,191千円、ソフトウエア1,106千円、電話加入権591千円、その他の無形固定資産39千円、長期前払費用322千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準に算定しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業用資産（4件）	土地等	小樽市他	36,593
賃貸資産	土地等	滝川市	11,918
遊休資産（7件）	土地	旭川市他	267,110

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをしております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の回復が見込まれないため、遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315,622千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物16,016千円、機械及び装置2,205千円、車両運搬具153千円、工具、器具及び備品1,167千円、土地295,871千円、ソフトウェア125千円、電話加入権11千円、その他の無形固定資産23千円、長期前払費用47千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準に算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	366,673千円	59,399千円
組替調整額	1,744,077	93,646
税効果調整前	1,377,404	153,045
税効果額	422,500	46,599
その他有価証券評価差額金	954,903	106,445
退職給付に係る調整額		
当期発生額	115,272	16,027
組替調整額	10,966	2,915
税効果調整前	126,238	13,112
税効果額	164,437	32,006
退職給付に係る調整額	38,198	18,894
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16,572	871
持分法適用会社に対する持分相当額	16,572	871
その他の包括利益合計	976,529	86,679

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 3,146,000	株 -	株 -	株 3,146,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 528,549	株 240	株 -	株 528,789

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 240株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	千円 144,946	円 50	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 72,467	円 25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 3,146,000	株 -	株 -	株 3,146,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 528,789	株 306	株 -	株 529,095

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 306株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 72,467	円 25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 72,459	円 25	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	8,000,821千円	5,772,529千円
有価証券勘定	2,450,000	1,950,000
計	10,450,821	7,722,529
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	255,755	105,056
保有期間が3ヶ月を超える 有価証券	250,000	1,450,000
現金及び現金同等物	9,945,065	6,167,473

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、定期預金及び公社債(投資適格債)等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、一時的な資金調達については、銀行借入(当座貸越契約)によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

営業債権については、月次決算において残高内訳表を作成し、取引相手ごとに期日、残高及び回収状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(時価等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	4,005,400	4,005,400	
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,765,459	2,769,378	3,919
その他有価証券	1,835,724	1,835,724	
(3) 支払手形及び買掛金	2,001,591	2,001,591	

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	407,778千円
関連会社株式	380,828

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,000,821			
受取手形及び売掛金	4,005,400			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,450,000	225,000	90,000	
その他有価証券				
合計	14,456,221	225,000	90,000	

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	4,021,851	4,021,851	
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,215,279	2,215,584	305
其他有価証券	1,820,464	1,820,464	
(3) 支払手形及び買掛金	1,705,440	1,705,440	

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券　其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	302,688千円
関連会社株式	393,161

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,772,529			
受取手形、売掛金及び契約資産	3,579,495	442,355		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,950,000	225,000	40,000	
其他有価証券				
合計	11,302,025	667,355	40,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	1,820,464			1,820,464

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
受取手形、売掛金及び契約資産		4,021,851		4,021,851
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		2,215,584		2,215,584
支払手形及び買掛金		1,705,440		1,705,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。また、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	425,000	429,514	4,514
(3) その他			
小計	425,000	429,514	4,514
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	140,459	139,864	595
(3) その他	2,200,000	2,200,000	
小計	2,340,459	2,339,864	595
合計	2,765,459	2,769,378	3,919

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	170,000	170,720	720
(3) その他		-	
小計	170,000	170,720	720
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	145,279	144,864	415
(3) その他	1,900,000	1,900,000	
小計	2,045,279	2,044,864	415
合計	2,215,279	2,215,584	305

2. その他有価証券
前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	928,217	624,232	303,984
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	481,988	457,602	24,386
小計	1,410,205	1,081,834	328,370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	206,807	257,102	50,295
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	218,711	226,371	7,659
小計	425,518	483,473	57,954
合計	1,835,724	1,565,308	270,415

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額407,778千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額380,828千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	720,945	567,291	153,654
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	379,744	350,888	28,855
小計	1,100,689	918,180	182,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	399,092	449,009	49,916
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	320,682	335,988	15,306
小計	719,775	784,997	65,222
合計	1,820,464	1,703,178	117,286

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額302,688千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額393,161千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,804,521	1,789,774	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	271,255	987	0
合計	2,075,776	1,790,762	0

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	261,987	90,665	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	76,736	7,980	
合計	338,723	98,646	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

その他有価証券について41,685千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、主に東京証券取引所及び札幌証券取引所等の最終価格を用い、時価が著しく下落(30%以上)したもので、今後回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出企業年金制度を設けており、また中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,365,522千円	4,482,775千円
勤務費用	233,400	233,362
数理計算上の差異の発生額	15,427	5,904
退職給付の支払額	131,574	157,676
退職給付債務の期末残高	4,482,775	4,564,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,047,811千円	2,348,126千円
期待運用収益	40,956	46,962
数理計算上の差異の発生額	130,699	10,122
事業主からの拠出額	194,495	191,814
退職給付の支払額	65,835	88,884
年金資産の期末残高	2,348,126	2,487,896

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	601,242千円	586,819千円
退職給付費用	61,844	81,589
退職給付の支払額	68,470	33,690
制度への拠出額	7,797	7,604
その他	-	6,343
退職給付に係る負債の期末残高	586,819	633,457

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,684,151千円	2,723,920千円
年金資産	2,459,508	2,600,749
	224,642	123,171
非積立型制度の退職給付債務	2,496,826	2,586,756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,721,468	2,709,927
退職給付に係る負債	2,721,468	2,709,927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,721,468	2,709,927

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	233,400千円	233,362千円
期待運用収益	40,956	46,962
数理計算上の差異の費用処理額	118,296	110,245
過去勤務費用の費用処理額	107,330	107,330
簡便法で計算した退職給付費用	61,844	81,733
確定給付制度に係る退職給付費用	265,254	271,049

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
過去勤務費用	107,330千円	107,330千円
数理計算上の差異	233,568	94,218
合計	126,238	13,112

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識過去勤務費用	107,330千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	523,145	428,927
合計	415,815	428,927

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	45%	45%
生命保険一般勘定	32	24
株式	20	20
その他	3	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.6%	7.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	5,205千円	6,536千円
中小企業退職金共済制度への要拠出額	11,018	10,830

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	55,750千円	46,543千円
未払事業税	10,097	15,665
賞与引当金	76,399	73,165
災害損失引当金	-	94,428
退職給付に係る負債	719,784	745,701
役員退職慰労引当金	108,581	104,185
税務上の繰越欠損金 (注)2	868,195	1,424,132
減損損失	600,419	685,918
資産除去債務	67,198	68,743
投資有価証券評価損	35,406	33,881
固定資産に係る未実現利益	254,979	251,854
その他	200,221	189,435
繰延税金資産小計	2,997,034	3,733,655
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	777,472	1,334,990
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	1,502,501	1,581,516
評価性引当額小計 (注)1	2,279,974	2,916,506
繰延税金資産合計	717,060	817,148
繰延税金負債との相殺	534,808	598,231
繰延税金資産の純額	182,251	218,917
繰延税金負債		
子会社資産評価替	163,019千円	163,019千円
固定資産圧縮積立金	612,804	603,186
その他有価証券評価差額金	74,315	27,629
その他	89,532	88,462
繰延税金負債合計	939,671	882,297
繰延税金資産との相殺	534,808	598,231
繰延税金負債の純額	404,863	284,065

(注)1. 税務上の繰越欠損金が生じたこと、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により、評価性引当額が636,532千円増加しております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	9,002	2,761	4,494	3,075	8,457	840,404	868,195
評価性引当額	9,002	2,761	4,494	3,075	8,457	749,681	777,472
繰延税金資産	-	-	-	-	-	90,723	(2)90,723

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金868,195千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産90,723千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	2,455	3,996	2,734	8,062	46,053	1,360,830	1,424,132
評価性引当額	-	-	-	4,885	42,336	1,287,768	1,334,990
繰延税金資産	2,455	3,996	2,734	3,176	3,716	73,062	(4)89,142

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(4) 税務上の繰越欠損金1,424,132千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産89,142千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(令和3年3月31日)及び当連結会計年度(令和4年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてテナントビルや賃貸土地・建物を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(千円)	4,166,227	4,233,643
期中増減額(千円)	67,416	34,588
期末残高(千円)	4,233,643	4,199,054
期末時価(千円)	6,361,541	6,846,415

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸物件の増加等によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失及び減価償却等によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(時点修正したものを含む)または、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸収益(千円)	626,733	609,705
賃貸費用(千円)	323,530	349,778
差額(千円)	303,203	259,926
その他損益(千円)	3,292	14,451

(注) その他損益の主なものは、固定資産売却益及び減損損失であり、「特別利益」及び「特別損失」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光事業	その他の 事業	合計
収益の種類別							
乗合旅客自動車運送事業	12,280,720	-	-	-	-	-	12,280,720
貸切旅客自動車運送事業	596,049	-	-	-	-	-	596,049
土木工事	-	4,395,087	-	-	-	-	4,395,087
建築工事	-	3,409,368	-	-	-	-	3,409,368
清掃業	-	-	1,186,797	-	-	-	1,186,797
警備業	-	-	770,561	-	-	-	770,561
不動産事業	-	-	-	39,134	-	-	39,134
スキー場	-	-	-	-	343,074	-	343,074
ホテル業	-	-	-	-	105,332	-	105,332
観光施設業	-	-	-	-	355,108	-	355,108
その他(観光事業)	-	-	-	-	96,131	-	96,131
自動車教習所	-	-	-	-	-	540,957	540,957
介護福祉事業	-	-	-	-	-	338,157	338,157
その他(その他事業)	-	-	-	-	-	318,185	318,185
顧客との契約から生じる収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	24,774,667
その他の収益	2,311,691	-	-	395,719	42,098	293,459	3,042,968
外部顧客への売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636
収益認識の時期別							
一時点で移転される財	10,303,640	603,397	-	39,134	877,788	1,197,300	13,021,260
一定の期間にわたり移転される財	2,573,130	7,201,058	1,957,359	-	21,858	-	11,753,406
顧客との契約から生じる収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	24,774,667
その他の収益	2,311,691	-	-	395,719	42,098	293,459	3,042,968
外部顧客への売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	3,475,426	2,635,270
契約資産	201,740	913,901
契約負債	500,154	639,440

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。

契約資産は、工事の請負契約の作業の対価に対する権利に関連するもので、工事が完了した時点で売掛債権に振り替えられます。契約資産の主な増加理由は、工事請負契約の受注件数、受注高及び工事の進捗度合等によるものであります。

契約負債は、主として定期券及び回数券の未使用額、未成工事受入金等の前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の主な増加理由は、前受金の増加等によるものであります。また、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた残高は500,154千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,114,466千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、乗合旅客自動車運送事業をはじめとする旅客自動車運送事業を基軸に、建設、清掃・警備、不動産、観光など地域に密着した様々な事業を積極的に展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「旅客自動車運送事業」、「建設業」、「清掃業・警備業」、「不動産事業」、「観光事業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、旅行業及び一部の飲食業に係る報告セグメントを「その他事業」から「観光事業」に変更しております。これは、ポストコロナ禍におけるグループ観光事業の中・長期の事業戦略を練る組織として「観光事業推進本部」を新設し、グループ観光事業全体の再生・推進・強化を図るべく組織運営体制を再構築したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 旅客自動車運送事業.....乗合旅客自動車運送事業、貸切旅客自動車運送事業
- (2) 建設業.....土木建築工事の請負及び設計監理
- (3) 清掃業・警備業.....建物施設総合管理、警備保障
- (4) 不動産事業.....土地建物の賃貸、販売及び売買の仲介
- (5) 観光事業.....スキー場、ホテル業、観光施設業、旅行業、飲食業
- (6) その他の事業.....公衆浴場業、飲食業、介護福祉事業、物品販売業、自動車教習所、サービス業(乗車券発売)、情報記録物製造業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。この変更に伴う当連結会計年度における報告セグメントに与える影響は、軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客に対する売上高	13,693,258	10,347,996	1,877,334	448,394	939,041	1,325,710	28,631,736	-	28,631,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	66,780	199,911	1,144,909	336,530	9,514	825,551	2,583,199	2,583,199	-
計	13,760,039	10,547,907	3,022,243	784,925	948,556	2,151,262	31,214,935	2,583,199	28,631,736
セグメント利益又はセグメント損失()	4,229,375	348,885	125,454	386,320	764,768	11,275	4,144,759	14,929	4,129,830
セグメント資産	14,754,053	4,658,392	1,449,939	5,005,862	2,748,496	1,141,203	29,757,948	8,906,396	38,664,344
その他の項目									
減価償却費	1,940,217	33,044	27,232	114,663	160,964	38,880	2,315,003	45,669	2,269,334
減損損失	-	103	-	573	128,349	-	129,026	13,432	115,593
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	360,175	27,291	28,095	16,987	21,103	26,019	479,672	30,011	449,661

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客に対する売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636	-	27,817,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	114,192	186,160	1,162,147	333,880	3,621	764,665	2,564,667	2,564,667	-
計	15,302,653	7,990,616	3,119,506	768,733	945,367	2,255,426	30,382,304	2,564,667	27,817,636
セグメント利益又はセグメント損失()	2,306,870	225,501	123,509	362,132	656,051	59,905	2,191,872	1,398	2,193,271
セグメント資産	13,160,838	4,227,633	1,391,874	4,955,460	2,390,430	1,023,378	27,149,614	6,628,558	33,778,172
その他の項目									
減価償却費	1,523,624	32,936	28,190	110,178	135,037	43,355	1,873,322	38,987	1,834,334
減損損失	268,986	896	-	28,531	21,476	-	319,891	4,268	315,622
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236,671	44,875	36,677	44,602	67,131	36,392	466,350	32,610	433,739

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費、減損損失の調整額は、未実現損益の調整額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現損益の調整額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分と、報告セグメントは同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	杉商(株)	小樽市	千円 90,000	燃料小売業	% (被所有) 直接 1	車両燃料等の購入	車両燃料等の購入	千円 332,203	支払手形及び買掛金	千円 34,877

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	杉商(株)	小樽市	千円 90,000	燃料小売業	% (被所有) 直接 1	車両燃料等の購入	車両燃料等の購入	千円 423,605	支払手形及び買掛金	千円 39,725

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	10,429.49円	9,543.10円
1株当たり当期純損失()	859.15円	776.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (令和3年3月31日)	当連結会計年度末 (令和4年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	27,691,582	25,382,446
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	395,405	409,054
(うち非支配株主持分(千円))	(395,405)	(409,054)
普通株式に係る純資産額(千円)	27,296,176	24,973,392
普通株式の発行済株式数(株)	3,146,000	3,146,000
普通株式の自己株式数(株)	528,789	529,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,617,211	2,616,905

(2) 1株当たり当期純損失()

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,248,687	2,030,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,248,687	2,030,921
普通株式の期中平均株式数(株)	2,617,332	2,617,053

(重要な後発事象)

記載すべき事項は、ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,293,604	11,951,274	20,267,904	27,817,636
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	1,277,063	1,628,273	1,033,767	1,898,851
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	1,301,915	1,851,400	1,215,978	2,030,921
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	497.45	707.42	464.63	776.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	497.45	209.96	242.81	311.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,404,161	2,896,209
売掛金	2 1,100,506	2 1,247,882
有価証券	2,450,000	1,950,000
原材料及び貯蔵品	92,829	104,972
その他	2 324,232	2 188,610
貸倒引当金	1,359	1,385
流動資産合計	8,370,370	6,386,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,633,393	1 3,428,618
構築物	1 610,769	1 578,364
機械及び装置	1 397,628	1 363,170
車両運搬具	1 4,564,346	1 3,407,956
工具、器具及び備品	1 111,020	1 74,985
土地	1 8,624,852	1 8,315,712
有形固定資産合計	17,942,011	16,168,807
無形固定資産		
ソフトウェア	1 60,456	1 111,056
その他	6,161	6,291
無形固定資産合計	66,618	117,348
投資その他の資産		
投資有価証券	2,502,912	2,335,241
関係会社株式	1,332,917	1,332,917
長期前払費用	17,720	10,462
その他	2 131,993	116,250
貸倒引当金	8,860	6,525
投資その他の資産合計	3,976,682	3,788,345
固定資産合計	21,985,312	20,074,501
資産合計	30,355,683	26,460,791

(単位：千円)

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 461,170	2 540,740
未払金	2 1,083,396	2 116,805
未払費用	222,206	247,115
未払消費税等	434,036	86,112
未払法人税等	88,411	49,689
前受金	107,582	237,413
預り金	2 1,404,927	2 391,759
災害損失引当金	-	89,600
その他	2 13,519	2 37,653
流動負債合計	3,815,251	1,796,890
固定負債		
長期借入金	2 2,600,000	2 2,750,000
繰延税金負債	348,217	262,171
退職給付引当金	1,718,834	1,647,543
役員退職慰労引当金	183,570	182,745
その他	503,709	514,983
固定負債合計	5,354,330	5,357,442
負債合計	9,169,582	7,154,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,100,000	2,100,000
資本剰余金		
資本準備金	751,101	751,101
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	751,102	751,102
利益剰余金		
利益準備金	525,000	525,000
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,014,676	1,013,050
償却資産圧縮積立金	328,504	308,213
買換資産積立金	-	3,297
配当準備積立金	393,000	393,000
別途積立金	13,800,000	13,800,000
繰越利益剰余金	2,848,676	1,095,423
利益剰余金合計	18,909,857	17,137,984
自己株式	767,293	768,259
株主資本合計	20,993,666	19,220,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,434	85,630
評価・換算差額等合計	192,434	85,630
純資産合計	21,186,101	19,306,457
負債純資産合計	30,355,683	26,460,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
旅客自動車運送事業営業収益	2 13,113,141	2 14,540,173
不動産事業営業収益	2 989,176	2 762,331
観光事業営業収益	2 118,363	2 198,590
その他の事業収益	2 139,021	2 144,574
売上高合計	14,359,703	15,645,669
売上原価		
旅客自動車運送事業営業費	2 16,107,309	2 15,768,124
不動産事業営業費	2 655,411	2 644,794
観光事業営業費	2 267,290	2 401,722
その他の事業売上原価	2 138,184	2 148,300
売上原価合計	17,168,196	16,962,941
売上総損失()	2,808,492	1,317,271
一般管理費	1, 2 1,059,692	1, 2 957,949
営業損失()	3,868,185	2,275,221
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 313,828	2 614,497
助成金収入	484,481	438,666
その他	2 12,011	2 21,678
営業外収益合計	810,321	1,074,842
営業外費用		
支払利息	2 5,384	2 5,425
その他	2,832	2 134,938
営業外費用合計	8,216	140,364
経常損失()	3,066,080	1,340,743
特別利益		
固定資産売却益	2 4,093	2 10,652
補助金収入	71,094	12,300
投資有価証券売却益	1,790,762	98,646
その他	293	2 78,034
特別利益合計	1,866,243	199,632
特別損失		
固定資産除売却損	2 14,910	2 17,388
固定資産圧縮損	63,058	12,299
減損損失	297,198	320,898
災害損失引当金繰入額	-	89,600
その他	2 161,684	-
特別損失合計	536,852	440,187
税引前当期純損失()	1,736,690	1,581,298
法人税、住民税及び事業税	26,368	25,373
法人税等調整額	393,087	39,175
法人税等合計	419,455	13,801
当期純損失()	2,156,146	1,567,496

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
旅客自動車運送事業営業費					
1 人件費		7,811,698		7,561,812	
(給料手当)		(5,237,737)		(5,246,411)	
(賞与)		(1,193,151)		(1,016,784)	
(退職給付引当金繰入額)		(183,755)		(172,001)	
(福利厚生費)		(1,193,352)		(1,124,610)	
(その他)		(3,701)		(2,004)	
2 燃料油脂費		1,314,587		1,718,116	
3 バス修繕費		1,093,334		1,082,955	
4 減価償却費		1,846,754		1,429,841	
5 支払保険料		139,348		156,874	
6 施設使用料		197,573		207,683	
7 租税公課		159,926		154,022	
8 運行委託費		1,219,500		1,187,200	
9 業務委託費		1,033,036		991,797	
10 その他		1,291,549	16,107,309	1,277,820	15,768,124
			93.8		92.9
不動産事業営業費					
1 人件費		62,854		50,883	
(給料手当)		(41,369)		(34,077)	
(賞与)		(11,204)		(8,330)	
(退職給付引当金繰入額)		(1,300)		(992)	
(福利厚生費)		(8,981)		(7,483)	
2 修繕費		117,909		145,920	
3 減価償却費		223,635		197,278	
4 施設使用料		24,863		23,365	
5 租税公課		90,603		87,679	
6 業務委託費		86,381		85,005	
7 その他		49,164	655,411	54,661	644,794
			3.8		3.8

区分	注記 番号	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)			第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
観光事業営業費							
1 売上原価		30,578			46,954		
2 人件費		2,010			60,585		
(給料手当)		(-)			(40,750)		
(賞与)		(-)			(9,210)		
(退職給付引当金繰入額)		(-)			(924)		
(福利厚生費)		(2,010)			(9,651)		
(その他)		(-)			(48)		
3 修繕費		20,222			33,017		
4 減価償却費		16,356			15,126		
5 水道光熱費		24,764			35,337		
6 備用品費		7,910			7,798		
7 諸手数料		7,453			9,472		
8 宣伝広告費		2,031			41,885		
9 業務委託費		133,374			118,436		
10 その他		22,587	267,290	1.6	33,108	401,722	2.4
その他の事業売上原価							
1 原材料費		20,888			22,290		
2 人件費		540			532		
(福利厚生費)		(540)			(532)		
3 修繕費		5,244			9,627		
4 減価償却費		11,610			10,651		
5 水道光熱費		27,426			29,880		
6 業務委託費		53,436			55,464		
7 その他		20,119	138,184	0.8	20,917	148,300	0.9
売上原価合計			17,168,196	100.0		16,962,941	100.0

【株主資本等変動計算書】

第78期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	特別償却準備金	配当準備積立金
当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,015,221	349,788	120	393,000
当期変動額									
剰余金の配当									
土地圧縮積立金の取崩						544			
償却資産圧縮積立金の取崩							21,284		
特別償却準備金の取崩								120	
当期純損失()									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	544	21,284	120	-
当期末残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	-	393,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,800,000	5,127,819	21,210,950	766,398	23,295,654	1,149,676	1,149,676	24,445,330
当期変動額								
剰余金の配当		144,946	144,946		144,946			144,946
土地圧縮積立金の取崩		544	-		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩		21,284	-		-			-
特別償却準備金の取崩		120	-		-			-
当期純損失()		2,156,146	2,156,146		2,156,146			2,156,146
自己株式の取得				894	894			894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						957,242	957,242	957,242
当期変動額合計	-	2,279,143	2,301,092	894	2,301,987	957,242	957,242	3,259,229
当期末残高	13,800,000	2,848,676	18,909,857	767,293	20,993,666	192,434	192,434	21,186,101

第79期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	買換資産積立金	配当準備積立金
当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	-	393,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	-	393,000
当期変動額									
剰余金の配当									
土地圧縮積立金の取崩						1,625			
償却資産圧縮積立金の取崩							20,290		
買換資産積立金の積立								3,297	
当期純損失()									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,625	20,290	3,297	-
当期末残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,013,050	308,213	3,297	393,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,800,000	2,848,676	18,909,857	767,293	20,993,666	192,434	192,434	21,186,101
会計方針の変更による累積的影響額		131,908	131,908		131,908			131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,800,000	2,716,767	18,777,948	767,293	20,861,757	192,434	192,434	21,054,192
当期変動額								
剰余金の配当		72,467	72,467		72,467			72,467
土地圧縮積立金の取崩		1,625	-		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩		20,290	-		-			-
買換資産積立金の積立		3,297	-		-			-
当期純損失()		1,567,496	1,567,496		1,567,496			1,567,496
自己株式の取得				966	966			966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						106,803	106,803	106,803
当期変動額合計	-	1,621,344	1,639,964	966	1,640,930	106,803	106,803	1,747,734
当期末残高	13,800,000	1,095,423	17,137,984	768,259	19,220,827	85,630	85,630	19,306,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

営業所車庫で発生した雪害による復旧等に係る費用を合理的に見積り計上しております。なお、損害に備えて保険を付しておりますが、査定額が未確定のため、見積りに含めておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じて履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表計上額

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
旅客自動車運送事業に関する固定資産	12,386,871千円	10,737,517千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の記載があるため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表計上額

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	317,963千円	347,576千円

損益計算書計上額

	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
法人税等調整額 (繰延税金資産の回収可能性の見直しによる繰延税金資産取崩し影響額)	432,350千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の記載があるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高は131,908千円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示しておりました、流動資産の「短期貸付金」90,180千円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書)

1. 当事業年度から、「その他の事業収益」及び「その他の事業売上原価」に含まれていた一部の事業の売上高及び売上原価を「観光事業営業収益」及び「観光事業営業費」に区分して表示しております。これは、ポストコロナ禍におけるグループ観光事業の中・長期の事業戦略を練る組織として「観光事業推進本部」を新設し、グループ観光事業全体の再生・推進・強化を図るべく組織運営体制を再構築したことによるものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました、売上高の「その他の事業収益」257,385千円は、「観光事業収益」118,363千円、「その他の事業収益」139,021千円として組替えております。また、売上原価の「その他の事業売上原価」405,475千円は、「観光事業営業費」267,290千円、「その他の事業売上原価」138,184千円として組替えております。

2. 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示しておりました458,883千円は、「減損損失」297,198千円、「その他」161,684千円として組替えております。

(売上原価明細書)

損益計算書の表示方法の変更に伴い、「その他の事業売上原価」に含まれていた一部の事業の売上原価を「観光事業営業費」に区分して表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 取得価額から控除される国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
建物	924,545千円	913,513千円
構築物	147,708	147,708
機械及び装置	13,065	13,065
車両運搬具	2,109,474	2,108,043
工具、器具及び備品	294,192	294,192
土地	11,212	11,212
ソフトウェア	62,050	72,445
計	3,562,249	3,560,181

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	213,874千円	55,612千円
長期金銭債権	1,849	-
短期金銭債務	204,464	266,346
長期金銭債務	2,600,000	2,750,000

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
期末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000,000	9,000,000

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費中の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	122,420千円	106,923千円
給料手当	382,461	360,182
賞与	110,405	84,663
退職給付引当金繰入額	18,354	15,397
役員退職慰労引当金 繰入額	15,800	15,575
減価償却費	44,877	41,754
租税公課	75,637	72,035

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	第78期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高	4,859,574千円	4,980,788千円
営業取引以外の取引高	366,383	780,524

(有価証券関係)

第78期(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	第78期 (令和3年3月31日)
子会社株式	1,317,126千円
関連会社株式	15,791

第79期(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	第79期 (令和4年3月31日)
子会社株式	1,317,126千円
関連会社株式	15,791

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第78期 (令和3年3月31日)	第79期 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	7,422千円
未払費用	20,122	23,399
災害損失引当金	-	27,328
退職給付引当金	524,244	502,500
役員退職慰労引当金	55,988	55,737
投資有価証券評価損	91,166	66,766
繰越欠損金	488,191	1,106,119
減損損失	535,855	624,001
資産除去債務	67,198	68,743
関係会社支援損	112,850	112,850
その他	168,751	165,360
繰延税金資産小計	2,064,367	2,760,228
評価性引当額	1,746,404	2,412,652
繰延税金資産合計	317,963	347,576
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	445,289	444,576
償却資産圧縮積立金	144,163	135,259
その他有価証券評価差額金	72,402	25,531
その他	4,325	4,380
繰延税金負債合計	666,180	609,747
繰延税金負債の純額	348,217	262,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳
第78期（令和3年3月31日）及び第79期（令和4年3月31日）
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第79期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に同一の記載があるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

記載すべき事項は、ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,633,393	48,694	17,200 (15,781)	236,268	3,428,618	11,257,254
	構築物	610,769	25,351	3,281 (3,167)	54,474	578,364	4,285,577
	機械及び装置	397,628	36,829	1,864 (1,787)	69,423	363,170	2,757,558
	車両運搬具	4,564,346	102,867	2,082 (55)	1,257,175	3,407,956	22,562,334
	工具、器具及び備品	111,020	17,233	1,395 (1,305)	51,874	74,985	1,098,799
	土地	8,624,852	-	309,140 (298,610)	-	8,315,712	-
	計	17,942,011	230,976	334,964 (320,707)	1,669,215	16,168,807	41,961,525
無形固定資産	ソフトウェア	60,456	86,779	12,125 (125)	24,053	111,056	-
	その他	6,161	299	11 (11)	157	6,291	-
	計	66,618	87,079	12,137 (137)	24,211	117,348	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

(1) 車両運搬具	営業用バス1両及びその附属品購入	19,353千円
	ドライブレコーダー一体式デジタル式タコグラフ代替	72,737千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,220	1,406	3,715	7,910
災害損失引当金	-	89,600	-	89,600
役員退職引当金	183,570	15,575	16,400	182,745

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chuo-bus.co.jp/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待割引券</p> <p>毎年3月31日及び9月30日現在において、100株以上1,980株未満の株式を所有する株主に対し、次の区分により株主優待割引券を発行いたします。</p> <p>(1) 株主優待乗車運賃半額券</p> <p>100株以上300株未満 30枚(年間60枚) 300株以上500株未満 60枚(年間120枚) 500株以上700株未満 90枚(年間180枚) 700株以上990株未満 120枚(年間240枚)</p> <p>株主優待乗車運賃半額券1枚で、1名様の場合バス運賃を、バス車内で現金によるお支払いに限り半額といたします。(高速バス路線等の当社指定路線を除く、当社及び当社グループ会社路線でご使用いただけます。)また、15枚で、当社が指定する高速バス路線のみ、当社ターミナル等の窓口でご購入する場合に限り、普通乗車券1枚又は往復乗車券1枚を半額といたします。</p> <p>(2) 株主優待高速バス路線半額割引券</p> <p>990株以上1,980株未満 2枚(年間4枚)</p> <p>株主優待高速バス路線半額割引券1枚で、当社が指定する高速バス路線のみ、当社ターミナル等の窓口でご購入する場合に限り、普通乗車券1枚又は往復乗車券1枚を半額といたします。</p> <p>2. 株主優待乗車証</p> <p>毎年3月31日及び9月30日現在において、990株以上の株式を所有する株主に対し、990株につき優待乗車証引換券1枚を送付いたします。乗車証は、引換券と引換えに、下記のとおり発行いたします。(予約制長距離路線等の当社指定路線を除く、当社及び当社グループ会社路線に適用いたします。)</p> <p>引換券1枚 1路線(又は地域市内線)乗車証1枚を発行いたします。 (ただし、高速バス路線を除きます。)</p> <p>引換券2枚 1路線(高速バス路線)乗車証1枚を発行いたします。 引換券4枚 全路線乗車証1枚を発行いたします。</p> <p>3. 株主優待割引利用券</p> <p>ご優待割引利用券(10%割引券) 10枚 ご優待割引利用券(50%割引券) 4枚</p> <p>なお、については、ワイン&カフェレストラン小樽バイン、はなまるうどん札幌南郷店、定期観光バス、砂川ハイウェイオアシス館での各ご利用料金より1枚につき10%割引させていただきます。ただし、1回の割引限度額は1,000円を上限に、1回の精算につき1枚のご使用に限らせていただきます。ニセコ温泉郷「いこいの湯宿 いろは」のご宿泊については、1枚につき1泊1名を正規料金より10%割引させていただきます。(ただし、ハイシーズン及び休前日を除く。)については、ニセコアンヌプリ国際スキー場又は小樽天狗山スキー場にて、1枚につきリフト・ゴンドラ8時間券1枚もしくはリフト・ロープウェイ1日券1枚を正規料金より50%割引させていただきます。なお、お1人様につき1枚までのご使用に限らせていただきます。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年6月30日北海道財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第78期)(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年7月1日北海道財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月30日北海道財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第79期第1四半期)(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年8月16日北海道財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日) 令和3年11月15日北海道財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年2月14日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

令和3年7月1日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 令和3年6月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年7月9日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年7月31日) 令和3年8月11日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年8月1日 至 令和3年8月31日) 令和3年9月7日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年9月1日 至 令和3年9月30日) 令和3年10月12日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年10月1日 至 令和3年10月31日) 令和3年11月10日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年11月1日 至 令和3年11月30日) 令和3年12月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和3年12月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年1月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年1月31日) 令和4年2月8日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年2月1日 至 令和4年2月28日) 令和4年3月10日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年4月13日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年4月30日) 令和4年5月13日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年5月1日 至 令和4年5月31日) 令和4年6月13日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月30日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道中央バス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道中央バス株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社泰進建設は、主として建設業、その他不動産事業及び介護福祉事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法) を適用している。当連結会計年度の売上高27,817,636千円のうち、当該子会社の売上高は5,343,538千円と19.2%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書 (工事の原価管理のために作成され承認された予算書) が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われるための統制 ・工事の損益管理、原価予算進捗状況について、工事原価の信頼性に責任を持つ部署が適時・適切にモニタリングを行うための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額合計とを比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者への質問及び証憑書類との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>令和4年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている固定資産21,455,710千円のうち旅客自動車運送事業に属する固定資産は10,952,975千円であり、総資産の32.4%を占めている。</p> <p>旅客自動車運送事業を営む会社は、当連結会計年度において同事業の資産グループについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度から続く経営環境の著しい悪化及び二期連続の営業赤字による減損の兆候を識別したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症下における市内線及び都市間高速バスの需要の程度、事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客自動車運送事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症下における市内線及び高速線の需要の程度については、経営者との収束時期等の協議とともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む実績の趨勢分析結果と事業計画上の売上高との比較を実施した。 ・事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率について、過去実績からの趨勢分析結果と事業計画に含まれる重要な仮定の内容を比較し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道中央バス株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道中央バス株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月30日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道中央バス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道中央バス株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「旅客自動車運送事業に関する固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。